

## V. 財産の状況

## ① 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	年度	平成21年度末 (平成22年3月31日現在)		平成22年度末 (平成23年3月31日現在)	
		金額	占率	金額	占率
(資産の部)			%		%
現金及び預貯金		32,988	2.9	39,395	3.3
現金		21		22	
預貯金		32,967		39,372	
有価証券		1,030,306	91.8	1,083,552	91.3
国債		560,887		644,873	
地方債		70,489		69,354	
社債		310,212		314,678	
株式		5,140		4,744	
外国証券		83,576		49,902	
貸付金		17,162	1.5	18,067	1.5
保険約款貸付		17,162		18,067	
有形固定資産		1,197	0.1	1,354	0.1
建物		458		603	
リース資産		647		644	
その他の有形固定資産		92		106	
無形固定資産		4,625	0.4	4,114	0.3
ソフトウェア		4,573		4,114	
その他の無形固定資産		52		—	
代理店貸		174	0.0	143	0.0
再保険貸		1,206	0.1	1,480	0.1
その他資産		21,401	1.9	25,303	2.1
未収金		15,244		16,771	
前払費用		444		662	
未収収益		3,102		3,129	
預託金		2,451		3,411	
金融派生商品		23		31	
仮払金		85		1,265	
その他の資産		49		31	
繰延税金資産		13,164	1.2	13,871	1.2
貸倒引当金		△94	△0.0	△29	△0.0
資産の部合計		1,122,133	100.0	1,187,254	100.0

(単位:百万円)

科目	年度	平成21年度末 (平成22年3月31日現在)		平成22年度末 (平成23年3月31日現在)	
		金額	占率	金額	占率
(負債の部)			%		%
保険契約準備金		1,054,852	94.0	1,121,707	94.5
支払準備金		20,155		22,017	
責任準備金		1,032,371		1,097,361	
契約者配当準備金		2,325		2,329	
代理店借		1,591	0.1	2,584	0.2
再保険借		1,205	0.1	1,231	0.1
その他負債		7,564	0.7	5,803	0.5
未払法人税等		67		37	
未払金		1,839		638	
未払費用		4,101		3,529	
預り金		83		94	
金融派生商品		174		58	
リース債務		662		688	
仮受金		634		756	
退職給付引当金		663	0.1	941	0.1
役員退職慰労引当金		45	0.0	84	0.0
特別法上の準備金		794	0.1	923	0.1
価格変動準備金		794		923	
負債の部合計		1,066,716	95.1	1,133,276	95.5
(純資産の部)					
資本金		17,250	1.5	17,250	1.5
資本剰余金		10,000	0.9	10,000	0.8
資本準備金		10,000		10,000	
利益剰余金		27,283	2.4	25,777	2.2
その他利益剰余金		27,283		25,777	
保険業法施行規則附則 第10条積立金		325		325	
繰越利益剰余金		26,958		25,452	
株主資本合計		54,533	4.9	53,027	4.5
その他有価証券評価差額金		882	0.1	949	0.1
評価・換算差額等合計		882	0.1	949	0.1
純資産の部合計		55,416	4.9	53,977	4.5
負債及び純資産の部合計		1,122,133	100.0	1,187,254	100.0

# V. 財産の状況

## 注記事項 (貸借対照表関係)

平成21年度末 (平成22年3月31日現在)	平成22年度末 (平成23年3月31日現在)
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法によっております。 ・リース資産以外の有形固定資産 定率法によっております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 無形固定資産の減価償却の方法 ・ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は3月末日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(6) 引当金の計上方法</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社の定める「資産査定取扱規程」及び「同細則」に基づき、次のとおり計上しております。 個別債権毎に回収可能性又は価値の毀損状態を査定し、回収可能性に重大な懸念があると判断した債権又は重大な価値の毀損が生じていると判断した債権については必要と認められる額を引当てております。 また、上記以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引当てております。 なお、全ての債権は、「資産査定取扱規程」及び「同細則」に基づき、管轄部署が1次資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が2次資産査定を行い、監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に係る会計基準」(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。なお、従来の割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当期の経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(7) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(8) リース取引の処理方法 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(9) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)に従い、外貨建債券に対する為替変動</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(4) 無形固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(6) 引当金の計上方法</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社の定める「資産査定取扱規程」及び「同細則」に基づき、次のとおり計上しております。 個別債権毎に回収可能性又は価値の毀損状態を査定し、回収可能性に重大な懸念があると判断した債権又は重大な価値の毀損が生じていると判断した債権については必要と認められる額を引当てております。 また、上記以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引当てております。 なお、全ての債権は、「資産査定取扱規程」及び「同細則」に基づき、管轄部署が1次資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が2次資産査定を行い、業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に係る会計基準」(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は役員(執行役員を含む)に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(7) 価格変動準備金の計上方法 同左</p> <p>(8) リース取引の処理方法 同左</p> <p>(9) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日企業会計基準委員会)に従い、外貨建債</p>

## 注記事項(貸借対照表関係)

平成21年度末 (平成22年3月31日現在)	平成22年度末 (平成23年3月31日現在)
<p>リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジを行っております。</p> <p>(10) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。</p> <p>(11) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式</p> <p>2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当社は生命保険事業を営んでいるため、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、ALM(資産・負債の総合管理)の観点から、負債である保険契約の特性を踏まえ、長期的に安定した収益を確保することを基本方針としております。 上記の方針に基づき、当社では長期の円建債券を中心とした運用を行っております。また、分散投資の効果を享受するため、外貨建債券を一部組み入れているほか、保険約款に基づく契約者貸付を行っております。デリバティブについては、後述するリスクを低減するため活用しており、運用収益の獲得を目的とする取引は行わない方針としております。 また、特別勘定資産の運用については、長期的に財産の価値を高めることを基本方針としております。この方針に基づき、運用を行っております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社の保有する金融資産の内容及びそのリスクは以下のとおりであります。 ① 預貯金 当座預金、普通預金(決済性預金)等を保有しておりますが、預金保険制度の対象外となっている外貨預金を一部保有していることから、預け先金融機関の財産の状況により、弁済されないリスクがあります。</p> <p>② 円建債券 当社の保有する主な金融資産は円建ての債券であり、市場金利の変動により市場価格が変動する金利リスクを有しております。また、発行体が元利金を支払う義務を負っており、信用リスクを有しております。</p> <p>③ 外貨建債券 当社では外貨建債券を一部保有しており、円建債券が有している金利リスク・信用リスクに加え、為替市場の変動による為替リスクを有しております。</p> <p>④ 株式 当社では特別勘定運用資産として株式を保有しているほか、一般勘定資産として取引先等の非上場株式を保有しており、株式を発行する企業の信用リスクを有しております。</p>	<p>券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジを行っております。</p> <p>(10) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生年度に費用処理しております。</p> <p>(11) 責任準備金の積立方法 同左</p> <p>2. 会計方針の変更 (1) 資産除去債務に関する会計基準 当年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日企業会計基準委員会)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日企業会計基準委員会)を適用しております。 これに伴い、預託金に計上している建物等の賃借契約に係る預託金が176百万円減少しております。また、経常利益が40百万円減少し、税引前当期純損失が176百万円増加しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 従来、消費税等の会計処理については税込方式によっておりましたが、親子会社間の会計処理の統一をはかるため、当年度より税抜方式に変更しております。なお、これによる損益への影響額は軽微であります。</p> <p>3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社の保有する金融資産の内容及びそのリスクは以下のとおりであります。 ① 預貯金 同左</p> <p>② 円建債券 同左</p> <p>③ 外貨建債券 同左</p> <p>④ 株式 同左</p>

# V. 財産の状況

## 注記事項 (貸借対照表関係)

平成21年度末 (平成22年3月31日現在)	平成22年度末 (平成23年3月31日現在)																																																																																																																																								
<p>⑤クレジット・デフォルト・スワップ (以下、CDS) 当社が保有する一部の債券について、その発行体の倒産等の理由によるデフォルト (債務不履行) リスクを回避するためにCDSを保有しております。 CDS取引は、対象債券の発行体の信用リスクの変動の影響を受けるほか、契約の履行の際には取引金融機関の信用リスクを有しております。</p> <p>⑥為替予約取引 当社は外貨建債券の為替リスクに対するヘッジ手段として為替予約取引を行っており、同取引に対してはヘッジ会計を適用しております。このため、ヘッジ手段である為替予約取引で発生する為替変動損益は、ヘッジ対象である外貨建債券で発生する為替変動損益と相殺されます。 為替予約取引は、為替リスクを有しており、取引の履行の際には取引金融機関の信用リスクを有しております。</p> <p>⑦保険約款貸付 当社は保険契約者からの預かり分である解約返戻金の一定の範囲内で、保険契約者に対して貸付を行っております。 保険約款貸付は保険契約者の信用リスクを有しております。</p> <p>⑧未収金 未収金の大半は、収納代行機関によって契約者から収納された会社未入金の保険料及び団体保険に係る生命保険会社間の会社未入金の保険料等であります。この未収金は収納代行機関等の財産の状況により、弁済されないリスクがあります。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 当社は、取締役会決議によるリスク管理の基本方針として、「リスク管理基本規程」を制定しており、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、経営に重大な影響を及ぼし得るリスクを個別かつ統合的に管理し、経営体力に見合った適正な水準に収めることとしております。また、当社では取締役会の諮問機関としてリスク管理委員会を設置し経営陣自らが積極的に参画するリスク管理体制を構築するとともに、収益部門や収益管理部門とは独立した統合リスク管理部門としてコンプライアンス・リスク管理部を設置しております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項 平成22年3月31日における貸借対照表計上額及び時価、並びにこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません (注2) 参照のこと。)</p>	<p>⑤クレジット・デフォルト・スワップ (以下、CDS) 同左</p> <p>⑥為替予約取引 同左</p> <p>⑦保険約款貸付 当社は保険契約者からの預かり分である解約返戻金相当額の一定の範囲内で、保険契約者に対して貸付を行っております。 保険約款貸付は保険契約者の信用リスクを有しております。</p> <p>⑧未収金 同左</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項 平成23年3月31日における貸借対照表計上額及び時価、並びにこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません (注2) 参照のこと。)</p>																																																																																																																																								
(単位:百万円)	(単位:百万円)																																																																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金及び預貯金</td> <td>32,988</td> <td>32,988</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 貸付金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  保険約款貸付</td> <td>17,162</td> <td>17,162</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金 (*1)</td> <td>△8</td> <td>△8</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>17,153</td> <td>17,153</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3) 有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  ① 売買目的有価証券</td> <td>13,553</td> <td>13,553</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  ② 満期保有目的の債券</td> <td>843,200</td> <td>862,317</td> <td>19,117</td> </tr> <tr> <td>  ③ その他有価証券</td> <td>173,552</td> <td>173,552</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,030,305</td> <td>1,049,422</td> <td>19,117</td> </tr> <tr> <td>(4) 未収金</td> <td>15,244</td> <td>15,244</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  資産計</td> <td>1,095,692</td> <td>1,114,809</td> <td>19,117</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引 (*2)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>(174)</td> <td>(174)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  デリバティブ取引計</td> <td>(150)</td> <td>(150)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 現金及び預貯金	32,988	32,988	—	(2) 貸付金				保険約款貸付	17,162	17,162	—	貸倒引当金 (*1)	△8	△8	—		17,153	17,153	—	(3) 有価証券				① 売買目的有価証券	13,553	13,553	—	② 満期保有目的の債券	843,200	862,317	19,117	③ その他有価証券	173,552	173,552	—		1,030,305	1,049,422	19,117	(4) 未収金	15,244	15,244	—	資産計	1,095,692	1,114,809	19,117	デリバティブ取引 (*2)				ヘッジ会計が適用されていないもの	23	23	—	ヘッジ会計が適用されているもの	(174)	(174)	—	デリバティブ取引計	(150)	(150)	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金及び預貯金</td> <td>39,395</td> <td>39,395</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 貸付金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  保険約款貸付</td> <td>18,067</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金 (*1)</td> <td>△3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>18,063</td> <td>18,063</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3) 有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  ① 売買目的有価証券</td> <td>13,405</td> <td>13,405</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  ② 満期保有目的の債券</td> <td>866,218</td> <td>891,992</td> <td>25,774</td> </tr> <tr> <td>  ③ その他有価証券</td> <td>203,928</td> <td>203,928</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,083,552</td> <td>1,109,327</td> <td>25,774</td> </tr> <tr> <td>(4) 未収金</td> <td>16,771</td> <td>16,771</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  資産計</td> <td>1,157,782</td> <td>1,183,557</td> <td>25,774</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引 (*2)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>(1)</td> <td>(1)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>(25)</td> <td>(25)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  デリバティブ取引計</td> <td>(27)</td> <td>(27)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 現金及び預貯金	39,395	39,395	—	(2) 貸付金				保険約款貸付	18,067			貸倒引当金 (*1)	△3				18,063	18,063	—	(3) 有価証券				① 売買目的有価証券	13,405	13,405	—	② 満期保有目的の債券	866,218	891,992	25,774	③ その他有価証券	203,928	203,928	—		1,083,552	1,109,327	25,774	(4) 未収金	16,771	16,771	—	資産計	1,157,782	1,183,557	25,774	デリバティブ取引 (*2)				ヘッジ会計が適用されていないもの	(1)	(1)	—	ヘッジ会計が適用されているもの	(25)	(25)	—	デリバティブ取引計	(27)	(27)	—
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																						
(1) 現金及び預貯金	32,988	32,988	—																																																																																																																																						
(2) 貸付金																																																																																																																																									
保険約款貸付	17,162	17,162	—																																																																																																																																						
貸倒引当金 (*1)	△8	△8	—																																																																																																																																						
	17,153	17,153	—																																																																																																																																						
(3) 有価証券																																																																																																																																									
① 売買目的有価証券	13,553	13,553	—																																																																																																																																						
② 満期保有目的の債券	843,200	862,317	19,117																																																																																																																																						
③ その他有価証券	173,552	173,552	—																																																																																																																																						
	1,030,305	1,049,422	19,117																																																																																																																																						
(4) 未収金	15,244	15,244	—																																																																																																																																						
資産計	1,095,692	1,114,809	19,117																																																																																																																																						
デリバティブ取引 (*2)																																																																																																																																									
ヘッジ会計が適用されていないもの	23	23	—																																																																																																																																						
ヘッジ会計が適用されているもの	(174)	(174)	—																																																																																																																																						
デリバティブ取引計	(150)	(150)	—																																																																																																																																						
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																						
(1) 現金及び預貯金	39,395	39,395	—																																																																																																																																						
(2) 貸付金																																																																																																																																									
保険約款貸付	18,067																																																																																																																																								
貸倒引当金 (*1)	△3																																																																																																																																								
	18,063	18,063	—																																																																																																																																						
(3) 有価証券																																																																																																																																									
① 売買目的有価証券	13,405	13,405	—																																																																																																																																						
② 満期保有目的の債券	866,218	891,992	25,774																																																																																																																																						
③ その他有価証券	203,928	203,928	—																																																																																																																																						
	1,083,552	1,109,327	25,774																																																																																																																																						
(4) 未収金	16,771	16,771	—																																																																																																																																						
資産計	1,157,782	1,183,557	25,774																																																																																																																																						
デリバティブ取引 (*2)																																																																																																																																									
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1)	(1)	—																																																																																																																																						
ヘッジ会計が適用されているもの	(25)	(25)	—																																																																																																																																						
デリバティブ取引計	(27)	(27)	—																																																																																																																																						
<p>(*1) 保険約款貸付に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金であります。 (*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。</p>	<p>(*1) 保険約款貸付に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金であります。 (*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。</p>																																																																																																																																								

## 注記事項(貸借対照表関係)

平成21年度末 (平成22年3月31日現在)	平成22年度末 (平成23年3月31日現在)																																																																																																																																								
(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項																																																																																																																																								
<b>資産</b> (1) 現金及び預貯金 預貯金については全額満期のない預貯金であり、一部外貨預金を保有しております。外貨預金については3月末日の為替相場により円換算しております。時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。 (2) 貸付金 保険約款貸付 保険約款貸付については、貸付金額を解約返戻金の一定の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間及び金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。 (3) 有価証券 有価証券については3月末日の市場価格等によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。 ① 売買目的有価証券 特別勘定運用資産として保有しております。なお、売買目的有価証券において、当年度の特別勘定資産運用損益に含まれた評価損益は985百万円であります。 ② 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額及び時価、並びにこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。 (単位:百万円)	<b>資産</b> (1) 現金及び預貯金 同左 (2) 貸付金 保険約款貸付 保険約款貸付については、貸付金額を解約返戻金相当額の一定の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。 (3) 有価証券 有価証券については3月末日の市場価格等によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。 ① 売買目的有価証券 特別勘定運用資産として保有しております。なお、売買目的有価証券において、当年度の特別勘定資産運用損益に含まれた評価損益は501百万円であります。 ② 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額及び時価、並びにこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。 (単位:百万円)																																																																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td>(1) 国債・地方債等</td> <td>459,432</td> <td>470,109</td> <td>10,676</td> </tr> <tr> <td>(2) 社債</td> <td>261,409</td> <td>270,166</td> <td>8,757</td> </tr> <tr> <td>(3) その他</td> <td>36,744</td> <td>37,563</td> <td>819</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>757,586</td> <td>777,839</td> <td>20,253</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td>(1) 国債・地方債等</td> <td>43,076</td> <td>42,463</td> <td>△613</td> </tr> <tr> <td>(2) 社債</td> <td>6,287</td> <td>6,148</td> <td>△139</td> </tr> <tr> <td>(3) その他</td> <td>36,249</td> <td>35,866</td> <td>△383</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>85,614</td> <td>84,477</td> <td>△1,136</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>843,200</td> <td>862,317</td> <td>19,117</td> </tr> </tbody> </table>		種類	貸借対照表計上額	時価	差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	459,432	470,109	10,676	(2) 社債	261,409	270,166	8,757	(3) その他	36,744	37,563	819	小計	757,586	777,839	20,253	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	43,076	42,463	△613	(2) 社債	6,287	6,148	△139	(3) その他	36,249	35,866	△383	小計	85,614	84,477	△1,136	合計		843,200	862,317	19,117	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td>(1) 国債・地方債等</td> <td>501,992</td> <td>521,018</td> <td>19,025</td> </tr> <tr> <td>(2) 社債</td> <td>245,665</td> <td>253,706</td> <td>8,040</td> </tr> <tr> <td>(3) その他</td> <td>25,554</td> <td>26,176</td> <td>621</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>773,213</td> <td>800,900</td> <td>27,687</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td>(1) 国債・地方債等</td> <td>72,716</td> <td>71,119</td> <td>△1,597</td> </tr> <tr> <td>(2) 社債</td> <td>13,288</td> <td>12,973</td> <td>△314</td> </tr> <tr> <td>(3) その他</td> <td>7,000</td> <td>6,998</td> <td>△1</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>93,005</td> <td>91,092</td> <td>△1,913</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>866,218</td> <td>891,992</td> <td>25,774</td> </tr> </tbody> </table>		種類	貸借対照表計上額	時価	差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	501,992	521,018	19,025	(2) 社債	245,665	253,706	8,040	(3) その他	25,554	26,176	621	小計	773,213	800,900	27,687	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	72,716	71,119	△1,597	(2) 社債	13,288	12,973	△314	(3) その他	7,000	6,998	△1	小計	93,005	91,092	△1,913	合計		866,218	891,992	25,774																																																
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																					
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	459,432	470,109	10,676																																																																																																																																					
	(2) 社債	261,409	270,166	8,757																																																																																																																																					
	(3) その他	36,744	37,563	819																																																																																																																																					
	小計	757,586	777,839	20,253																																																																																																																																					
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	43,076	42,463	△613																																																																																																																																					
	(2) 社債	6,287	6,148	△139																																																																																																																																					
	(3) その他	36,249	35,866	△383																																																																																																																																					
	小計	85,614	84,477	△1,136																																																																																																																																					
合計		843,200	862,317	19,117																																																																																																																																					
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																					
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	501,992	521,018	19,025																																																																																																																																					
	(2) 社債	245,665	253,706	8,040																																																																																																																																					
	(3) その他	25,554	26,176	621																																																																																																																																					
	小計	773,213	800,900	27,687																																																																																																																																					
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	72,716	71,119	△1,597																																																																																																																																					
	(2) 社債	13,288	12,973	△314																																																																																																																																					
	(3) その他	7,000	6,998	△1																																																																																																																																					
	小計	93,005	91,092	△1,913																																																																																																																																					
合計		866,218	891,992	25,774																																																																																																																																					
③ その他有価証券 その他有価証券の当年度中の売却額は31,171百万円であり、売却益の合計額は1,596百万円、売却損の合計額は389百万円あります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価及び貸借対照表計上額、並びにこれらの差額については次のとおりであります。 (単位:百万円)	③ その他有価証券 その他有価証券の当年度中の売却額は38,861百万円であり、売却益の合計額は582百万円、売却損の合計額は334百万円あります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価及び貸借対照表計上額、並びにこれらの差額については次のとおりであります。 (単位:百万円)																																																																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td> <td>(1) 株式</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 債券</td> <td>118,832</td> <td>121,171</td> <td>2,339</td> </tr> <tr> <td>① 国債・地方債等</td> <td>89,868</td> <td>91,513</td> <td>1,644</td> </tr> <tr> <td>② 社債</td> <td>28,963</td> <td>29,658</td> <td>694</td> </tr> <tr> <td>③ その他</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3) その他</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>118,832</td> <td>121,171</td> <td>2,339</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td> <td>(1) 株式</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 債券</td> <td>53,336</td> <td>52,380</td> <td>△955</td> </tr> <tr> <td>① 国債・地方債等</td> <td>34,947</td> <td>34,116</td> <td>△830</td> </tr> <tr> <td>② 社債</td> <td>11,261</td> <td>11,217</td> <td>△44</td> </tr> <tr> <td>③ その他</td> <td>7,127</td> <td>7,046</td> <td>△80</td> </tr> <tr> <td>(3) その他</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>53,336</td> <td>52,380</td> <td>△955</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>172,168</td> <td>173,552</td> <td>1,383</td> </tr> </tbody> </table>		種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—	(2) 債券	118,832	121,171	2,339	① 国債・地方債等	89,868	91,513	1,644	② 社債	28,963	29,658	694	③ その他	—	—	—	(3) その他	—	—	—	小計	118,832	121,171	2,339	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—	(2) 債券	53,336	52,380	△955	① 国債・地方債等	34,947	34,116	△830	② 社債	11,261	11,217	△44	③ その他	7,127	7,046	△80	(3) その他	—	—	—	小計	53,336	52,380	△955	合計		172,168	173,552	1,383	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td> <td>(1) 株式</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 債券</td> <td>132,269</td> <td>135,251</td> <td>2,981</td> </tr> <tr> <td>① 国債・地方債等</td> <td>94,439</td> <td>96,373</td> <td>1,934</td> </tr> <tr> <td>② 社債</td> <td>30,786</td> <td>31,638</td> <td>851</td> </tr> <tr> <td>③ その他</td> <td>7,043</td> <td>7,239</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>(3) その他</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>132,269</td> <td>135,251</td> <td>2,981</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td> <td>(1) 株式</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 債券</td> <td>70,169</td> <td>68,677</td> <td>△1,492</td> </tr> <tr> <td>① 国債・地方債等</td> <td>40,404</td> <td>39,787</td> <td>△616</td> </tr> <tr> <td>② 社債</td> <td>22,809</td> <td>22,340</td> <td>△468</td> </tr> <tr> <td>③ その他</td> <td>6,956</td> <td>6,548</td> <td>△407</td> </tr> <tr> <td>(3) その他</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>70,169</td> <td>68,677</td> <td>△1,492</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>202,439</td> <td>203,928</td> <td>1,489</td> </tr> </tbody> </table>		種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—	(2) 債券	132,269	135,251	2,981	① 国債・地方債等	94,439	96,373	1,934	② 社債	30,786	31,638	851	③ その他	7,043	7,239	195	(3) その他	—	—	—	小計	132,269	135,251	2,981	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—	(2) 債券	70,169	68,677	△1,492	① 国債・地方債等	40,404	39,787	△616	② 社債	22,809	22,340	△468	③ その他	6,956	6,548	△407	(3) その他	—	—	—	小計	70,169	68,677	△1,492	合計		202,439	203,928	1,489
	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額																																																																																																																																					
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—																																																																																																																																					
	(2) 債券	118,832	121,171	2,339																																																																																																																																					
	① 国債・地方債等	89,868	91,513	1,644																																																																																																																																					
	② 社債	28,963	29,658	694																																																																																																																																					
	③ その他	—	—	—																																																																																																																																					
(3) その他	—	—	—																																																																																																																																						
小計	118,832	121,171	2,339																																																																																																																																						
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—																																																																																																																																					
	(2) 債券	53,336	52,380	△955																																																																																																																																					
	① 国債・地方債等	34,947	34,116	△830																																																																																																																																					
	② 社債	11,261	11,217	△44																																																																																																																																					
	③ その他	7,127	7,046	△80																																																																																																																																					
(3) その他	—	—	—																																																																																																																																						
小計	53,336	52,380	△955																																																																																																																																						
合計		172,168	173,552	1,383																																																																																																																																					
	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額																																																																																																																																					
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—																																																																																																																																					
	(2) 債券	132,269	135,251	2,981																																																																																																																																					
	① 国債・地方債等	94,439	96,373	1,934																																																																																																																																					
	② 社債	30,786	31,638	851																																																																																																																																					
	③ その他	7,043	7,239	195																																																																																																																																					
(3) その他	—	—	—																																																																																																																																						
小計	132,269	135,251	2,981																																																																																																																																						
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—																																																																																																																																					
	(2) 債券	70,169	68,677	△1,492																																																																																																																																					
	① 国債・地方債等	40,404	39,787	△616																																																																																																																																					
	② 社債	22,809	22,340	△468																																																																																																																																					
	③ その他	6,956	6,548	△407																																																																																																																																					
(3) その他	—	—	—																																																																																																																																						
小計	70,169	68,677	△1,492																																																																																																																																						
合計		202,439	203,928	1,489																																																																																																																																					

# V. 財産の状況

## 注記事項 (貸借対照表関係)

平成21年度末 (平成22年3月31日現在)	平成22年度末 (平成23年3月31日現在)																																																																																														
<p>④上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当年度において、その他有価証券で時価のある債券について716百万円の減損処理を行っております。</p> <p>⑤当年度において、信用状態が悪化した企業の発行する社債について、満期保有目的の債券からその他有価証券への保有目的区分の変更を行っております。</p> <p>(4)未収金 未収金の大半は、収納代行機関によって契約者から収納された会社未入金の前払料及び団体保険に係る生命保険会社間の会社未入金の保険料等であり、短期の金銭債権であるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>デリバティブ取引 ①ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">クレジット・デフォルト・スワップ(CDS) (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">デリバティブ取引の種類等</th> <th colspan="2">契約額等</th> <th rowspan="2">時価(*)</th> <th rowspan="2">評価損益</th> </tr> <tr> <th colspan="2">うち1年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市場取引以外の取引</td> <td>クレジット・デフォルト・スワップ</td> <td>4,000</td> <td>1,000</td> <td>23</td> <td>△36</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>4,000</td> <td>1,000</td> <td>23</td> <td>△36</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*)時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。</p> <p>②ヘッジ会計が適用されているもの ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">為替予約取引 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ヘッジ会計の方法</th> <th rowspan="2">デリバティブ取引の種類等</th> <th rowspan="2">主なヘッジ対象</th> <th colspan="2">契約額等</th> <th rowspan="2">時価</th> <th rowspan="2">時価の算定方法</th> </tr> <tr> <th colspan="2">うち1年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価ヘッジ</td> <td>為替予約取引売建米ドル(対円)</td> <td>その他有価証券</td> <td>5,111</td> <td>—</td> <td>△174</td> <td>先物為替相場によっております。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>5,111</td> <td>—</td> <td>△174</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)③その他有価証券」には含まれておりません</p> <p style="text-align: center;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非上場株式(*1)(*2)</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。</p> <p>(*2)当年度において、非上場株式について2百万円の減損処理を行っております。</p>	区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価(*)	評価損益	うち1年超		市場取引以外の取引	クレジット・デフォルト・スワップ	4,000	1,000	23	△36	合計		4,000	1,000	23	△36	ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	時価の算定方法	うち1年超		時価ヘッジ	為替予約取引売建米ドル(対円)	その他有価証券	5,111	—	△174	先物為替相場によっております。	合計			5,111	—	△174		区分	貸借対照表計上額	非上場株式(*1)(*2)	0	<p>④当年度において、信用状態が悪化した企業の発行する社債4,000百万円について、満期保有目的の債券からその他有価証券への保有目的区分の変更を行っております。</p> <p>(4)未収金 同左</p> <p>デリバティブ取引 ①ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">クレジット・デフォルト・スワップ(CDS) (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">デリバティブ取引の種類等</th> <th colspan="2">契約額等</th> <th rowspan="2">時価(*2)</th> <th rowspan="2">評価損益(*2)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">うち1年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市場取引以外の取引</td> <td>クレジット・デフォルト・スワップ</td> <td>1,000</td> <td>—</td> <td>△1(*1)</td> <td>△1(*1)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>1,000</td> <td>—</td> <td>△1</td> <td>△1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1)CDSの時価及び評価損益は、決算基準日においてCDSを解約した場合に生じると予想される清算金額(みなし決済金額)を記載しております。</p> <p>(*2)時価及び評価損益の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。</p> <p>②ヘッジ会計が適用されているもの ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">為替予約取引 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ヘッジ会計の方法</th> <th rowspan="2">デリバティブ取引の種類等</th> <th rowspan="2">主なヘッジ対象</th> <th colspan="2">契約額等</th> <th rowspan="2">時価</th> <th rowspan="2">時価の算定方法</th> </tr> <tr> <th colspan="2">うち1年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価ヘッジ</td> <td>為替予約取引売建米ドル(対円)</td> <td>その他有価証券</td> <td>7,570</td> <td>—</td> <td>△25</td> <td>先物為替相場によっております。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>7,570</td> <td>—</td> <td>△25</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)③その他有価証券」には含まれておりません</p> <p style="text-align: center;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非上場株式(*)</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。</p>	区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価(*2)	評価損益(*2)	うち1年超		市場取引以外の取引	クレジット・デフォルト・スワップ	1,000	—	△1(*1)	△1(*1)	合計		1,000	—	△1	△1	ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	時価の算定方法	うち1年超		時価ヘッジ	為替予約取引売建米ドル(対円)	その他有価証券	7,570	—	△25	先物為替相場によっております。	合計			7,570	—	△25		区分	貸借対照表計上額	非上場株式(*)	0
区分			デリバティブ取引の種類等	契約額等			時価(*)	評価損益																																																																																							
	うち1年超																																																																																														
市場取引以外の取引	クレジット・デフォルト・スワップ	4,000	1,000	23	△36																																																																																										
合計		4,000	1,000	23	△36																																																																																										
ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	時価の算定方法																																																																																									
			うち1年超																																																																																												
時価ヘッジ	為替予約取引売建米ドル(対円)	その他有価証券	5,111	—	△174	先物為替相場によっております。																																																																																									
合計			5,111	—	△174																																																																																										
区分	貸借対照表計上額																																																																																														
非上場株式(*1)(*2)	0																																																																																														
区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価(*2)	評価損益(*2)																																																																																										
		うち1年超																																																																																													
市場取引以外の取引	クレジット・デフォルト・スワップ	1,000	—	△1(*1)	△1(*1)																																																																																										
合計		1,000	—	△1	△1																																																																																										
ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	時価の算定方法																																																																																									
			うち1年超																																																																																												
時価ヘッジ	為替予約取引売建米ドル(対円)	その他有価証券	7,570	—	△25	先物為替相場によっております。																																																																																									
合計			7,570	—	△25																																																																																										
区分	貸借対照表計上額																																																																																														
非上場株式(*)	0																																																																																														

## 注記事項(貸借対照表関係)

平成21年度末 (平成22年3月31日現在)							平成22年度末 (平成23年3月31日現在)						
(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)							(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預貯金	32,988	—	—	—	—	—	現金及び預貯金	39,395	—	—	—	—	—
有価証券	72,063	94,799	79,629	107,251	38,440	620,414	有価証券	82,799	79,629	107,251	38,440	32,065	721,606
満期保有目的の債券	53,413	51,699	77,239	107,251	36,940	514,152	満期保有目的の債券	51,699	77,239	107,251	36,940	28,665	559,277
その他有価証券の うち満期があるもの	18,650	43,100	2,390	—	1,500	106,262	その他有価証券の うち満期があるもの	31,100	2,390	—	1,500	3,400	162,329
未収金	15,244	—	—	—	—	—	未収金	16,771	—	—	—	—	—
合計	120,296	94,799	79,629	107,251	38,440	620,414	合計	138,965	79,629	107,251	38,440	32,065	721,606
<p>(*1) 保険約款貸付については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないため、上記の表には記載しておりません。</p> <p>(*2) 外貨建債券については、期末日を為替レートで換算した金額を償還額として記載しております。</p> <p>(追加情報) 当年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。</p>							<p>(*1) 保険約款貸付については、貸付金額を解約返戻金相当額の一定の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないため、上記の表には記載しておりません。</p> <p>(*2) 外貨建債券については、期末日を為替レートで換算した金額を償還額として記載しております。</p>						
3.	貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は36百万円であり、その内訳は次のとおりであります。						4.	貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は33百万円であり、その内訳は次のとおりであります。					
(1)	貸付金のうち、延滞債権額は30百万円であります。なお、破綻先債権額はありませぬ。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。						(1)	貸付金のうち、延滞債権額は31百万円であります。なお、破綻先債権額はありませぬ。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。					
(2)	貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は5百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。						(2)	貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は1百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。					
(3)	貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありませぬ。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。						(3)	貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありませぬ。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。					
4.	有形固定資産の減価償却累計額は793百万円であります。						5.	有形固定資産の減価償却累計額は1,123百万円であります。					
5.	保険業法第118条に規定する特別勘定資産の額は、15,200百万円であります。なお、負債の額も同額であります。						6.	保険業法第118条に規定する特別勘定資産の額は、14,950百万円であります。なお、負債の額も同額であります。					
6.	関係会社に対する金銭債権の総額は275百万円、金銭債務の総額は261百万円であります。						7.	関係会社に対する金銭債権の総額は287百万円、金銭債務の総額は273百万円であります。					
7.	繰延税金資産の総額は13,712百万円、繰延税金負債の総額は501百万円であります。繰延税金資産のうち、評価性引当金として控除した金額は46百万円であります。  繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳は、保険契約準備金8,926百万円、無形固定資産3,402百万円、未払費用432百万円、価格変動準備金287百万円、退職給付引当金240百万円、未払事業税・地方人特別税123百万円あります。						8.	繰延税金資産の総額は14,470百万円、繰延税金負債の総額は539百万円あります。繰延税金資産のうち、評価性引当金として控除した金額は59百万円あります。  繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳は、保険契約準備金9,756百万円、無形固定資産3,054百万円、退職給付引当金340百万円、価格変動準備金334百万円あります。					

# V. 財産の状況

## 注記事項 (貸借対照表関係)

平成21年度末 (平成22年3月31日現在)	平成22年度末 (平成23年3月31日現在)																																												
<p>繰延税金負債の発生原因は、その他有価証券の評価差額501百万円です。</p> <p>当年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、交際費等永久に損金に算入されない項目6.5%、住民税均等割2.9%であります。</p>	<p>繰延税金負債の発生原因は、その他有価証券の評価差額539百万円です。</p> <p>当年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、交際費等永久に損金に算入されない項目11.8%、住民税均等割4.0%であります。</p>																																												
8. 貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機等があります。	9. 貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機等があります。																																												
9. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。	10. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。																																												
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">前年度末現在高</td> <td style="text-align: right;">2,267百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">1,528百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,586百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度末現在高</td> <td style="text-align: right;">2,325百万円</td> </tr> </table>	前年度末現在高	2,267百万円	当年度契約者配当金支払額	1,528百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	1,586百万円	当年度末現在高	2,325百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">前年度末現在高</td> <td style="text-align: right;">2,325百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">1,702百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,706百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度末現在高</td> <td style="text-align: right;">2,329百万円</td> </tr> </table>	前年度末現在高	2,325百万円	当年度契約者配当金支払額	1,702百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	1,706百万円	当年度末現在高	2,329百万円																								
前年度末現在高	2,267百万円																																												
当年度契約者配当金支払額	1,528百万円																																												
利息による増加等	0百万円																																												
契約者配当準備金繰入額	1,586百万円																																												
当年度末現在高	2,325百万円																																												
前年度末現在高	2,325百万円																																												
当年度契約者配当金支払額	1,702百万円																																												
利息による増加等	0百万円																																												
契約者配当準備金繰入額	1,706百万円																																												
当年度末現在高	2,329百万円																																												
10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は176百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は2,275百万円です。	11. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は414百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は2,178百万円です。																																												
11. 1株当たりの純資産額は2,033円63銭です。	12. 1株当たりの純資産額は1,980円83銭です。																																												
12. 外貨建資産の額は10,641百万円です。(主な外貨額94百万米ドル、7百万ユーロ) 外貨建負債の額は1百万円です。(外貨額0百万米ドル)	13. 外貨建資産の額は17,482百万円です。(主な外貨額189百万米ドル、8百万ユーロ) 外貨建負債の額は1百万円です。(外貨額0百万米ドル)																																												
13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は2,787百万円です。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。	14. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は2,843百万円です。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。																																												
14. 退職給付債務に関する事項は次のとおりです。	15. 退職給付債務に関する事項は次のとおりです。																																												
<p>(1)退職給付債務及びその内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△797百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">-1百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△797百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">132百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">△663百万円</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">-1百万円</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△663百万円</td> </tr> </table> <p>(2)退職給付債務等の計算基礎</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の処理方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により按分した額を発生翌年度から費用処理</td> </tr> <tr> <td>ニ 過去勤務債務の額の処理方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により費用処理</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	△797百万円	ロ 年金資産	-1百万円	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△797百万円	ニ 未認識数理計算上の差異	132百万円	ホ 未認識過去勤務債務	1百万円	ヘ 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△663百万円	ト 前払年金費用	-1百万円	チ 退職給付引当金	△663百万円	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	1.5%	ハ 数理計算上の差異の処理方法		発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により按分した額を発生翌年度から費用処理		ニ 過去勤務債務の額の処理方法		発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により費用処理		<p>(1)退職給付債務及びその内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△1,083百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">-1百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△1,083百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">141百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">△941百万円</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">-1百万円</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△941百万円</td> </tr> </table> <p>(2)退職給付債務等の計算基礎</p> <p>同左</p>	イ 退職給付債務	△1,083百万円	ロ 年金資産	-1百万円	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△1,083百万円	ニ 未認識数理計算上の差異	141百万円	ホ 未認識過去勤務債務	0百万円	ヘ 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△941百万円	ト 前払年金費用	-1百万円	チ 退職給付引当金	△941百万円
イ 退職給付債務	△797百万円																																												
ロ 年金資産	-1百万円																																												
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△797百万円																																												
ニ 未認識数理計算上の差異	132百万円																																												
ホ 未認識過去勤務債務	1百万円																																												
ヘ 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△663百万円																																												
ト 前払年金費用	-1百万円																																												
チ 退職給付引当金	△663百万円																																												
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																												
ロ 割引率	1.5%																																												
ハ 数理計算上の差異の処理方法																																													
発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により按分した額を発生翌年度から費用処理																																													
ニ 過去勤務債務の額の処理方法																																													
発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により費用処理																																													
イ 退職給付債務	△1,083百万円																																												
ロ 年金資産	-1百万円																																												
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△1,083百万円																																												
ニ 未認識数理計算上の差異	141百万円																																												
ホ 未認識過去勤務債務	0百万円																																												
ヘ 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△941百万円																																												
ト 前払年金費用	-1百万円																																												
チ 退職給付引当金	△941百万円																																												
15. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	16. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。																																												

## ② 損益計算書

(単位:百万円)

科目	年度	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)		平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	
		金額	占率	金額	占率
経常収益		258,426	100.0%	269,332	100.0%
保険料等収入		236,238	91.4	249,462	92.6
保険料		232,187		244,911	
再保険収入		4,050		4,550	
資産運用収益		22,095	8.5	19,710	7.3
利息及び配当金等収入		18,121		19,127	
有価証券利息・配当金		17,534		18,486	
貸付金利息		580		632	
その他利息配当金		6		8	
有価証券売却益		1,596		582	
有価証券償還益		179		—	
為替差益		6		—	
特別勘定資産運用益		2,191		—	
その他経常収益		93	0.0	159	0.1
年金特約取扱受入金		2		50	
保険金据置受入金		83		83	
その他の経常収益		7		24	
経常費用		254,338	98.4	268,572	99.7
保険金等支払金		147,861	57.2	138,884	51.6
保険金		20,970		22,970	
年金		897		1,050	
給付金		22,121		24,057	
解約返戻金		97,900		85,253	
その他返戻金		1,119		977	
再保険料		4,851		4,575	
責任準備金等繰入額		47,251	18.3	66,851	24.8
支払備金繰入額		2,079		1,861	
責任準備金繰入額		45,172		64,990	
契約者配当金積立利息繰入額		0		0	
資産運用費用		1,519	0.6	853	0.3
支払利息		37		60	
有価証券売却損		389		334	
有価証券評価損		719		—	
金融派生商品費用		299		34	
為替差損		—		13	
その他運用費用		73		31	
特別勘定資産運用損		—		379	
事業費用		56,105	21.7	59,332	22.0
その他経常費用		1,600	0.6	2,651	1.0
保険金据置支払金		26		38	
税金		862		972	
減価償却費		331		1,269	
退職給付引当金繰入額		270		301	
その他の経常費用		107		69	
経常利益		4,088	1.6	759	0.3

## V. 財産の状況

(単位:百万円)

科目	年度	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)		平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	
		金額	占率	金額	占率
特別利益		3	0.0%	10	0.0%
その他特別利益		3		10	
特別損失		108	0.0	940	0.3
固定資産等処分損		8		17	
特別法上の準備金繰入額		100		129	
価格変動準備金		100		129	
その他特別損失		—		794	
契約者配当準備金繰入額		1,586	0.6	1,706	0.6
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)		2,396	0.9	△1,876	△0.7
法人税及び住民税		2,549	1.0	374	0.1
法人税等調整額		△1,469	△0.6	△744	△0.3
法人税等合計		1,080	0.4	△370	△0.1
当期純利益又は当期純損失(△)		1,315	0.5	△1,506	△0.6

## 注記事項 (損益計算書関係)

平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
1. 関係会社との取引による収益の総額は10百万円、費用の総額は1,621百万円であります。	1. 関係会社との取引による収益の総額は12百万円、費用の総額は1,727百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は外国証券895百万円、国債等債券701百万円であります。 有価証券売却損は国債389百万円であります。	2. 有価証券売却益の内訳は国債等債券582百万円であります。 有価証券売却損は外国証券1百万円、国債333百万円であります。
3. 有価証券評価損の内訳は社債716百万円、株式2百万円であります。	
4. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は109百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は61百万円であります。	3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は238百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は96百万円であります。
5. 金融派生商品費用には、評価損が208百万円含まれております。	4. 金融派生商品費用には、評価益が25百万円含まれております。
	5. その他特別利益は、貸倒引当金戻入額10百万円であります。
6. 1株当たりの当期純利益の金額は、48円29銭であります。	6. その他特別損失は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額136百万円、日本興亜生命保険株式会社との合併に向けた準備費用652百万円および東日本大震災の関連費用5百万円であります。
7. 退職給付費用の総額は、400百万円であります。 なお、その内訳は次のとおりであります。	7. 1株当たりの当期純損失の金額は、55円27銭であります。
イ 勤務費用 251百万円	8. 退職給付費用の総額は、439百万円であります。 なお、その内訳は次のとおりであります。
ロ 利息費用 6百万円	イ 勤務費用 277百万円
ハ 期待運用収益 ー百万円	ロ 利息費用 10百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額 12百万円	ハ 期待運用収益 ー百万円
ホ 過去勤務債務の費用処理額 0百万円	ニ 数理計算上の差異の費用処理額 12百万円
ヘ 小計 270百万円	ホ 過去勤務債務の費用処理額 0百万円
ト 確定拠出年金への掛金支払額等 130百万円	ヘ 小計 301百万円
チ 退職給付費用 400百万円	ト 確定拠出年金への掛金支払額等 137百万円
なお、確定拠出年金への掛金支払額については事業費として計上しております。	チ 退職給付費用 439百万円
8. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	なお、確定拠出年金への掛金支払額については事業費として計上しております。
	9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。



## 注記事項(キャッシュ・フロー計算書関係)

平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)																
<p>1. 現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない短期投資を計上しております。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">32,988</td> </tr> <tr> <td>うち、預入期間が3カ月を越える定期預金</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">32,988</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	科目	金額	現金及び預貯金	32,988	うち、預入期間が3カ月を越える定期預金	-	現金及び現金同等物	32,988	<p>1. 現金及び現金同等物の範囲 同左</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">39,395</td> </tr> <tr> <td>うち、預入期間が3カ月を越える定期預金</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">39,395</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	科目	金額	現金及び預貯金	39,395	うち、預入期間が3カ月を越える定期預金	-	現金及び現金同等物	39,395
科目	金額																
現金及び預貯金	32,988																
うち、預入期間が3カ月を越える定期預金	-																
現金及び現金同等物	32,988																
科目	金額																
現金及び預貯金	39,395																
うち、預入期間が3カ月を越える定期預金	-																
現金及び現金同等物	39,395																

## V. 財産の状況

## ④ 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科 目	年 度	平成21年度	平成22年度
		平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで	平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高		17,250	17,250
当期末残高		17,250	17,250
<b>資本剰余金</b>			
<b>資本準備金</b>			
前期末残高		10,000	10,000
当期末残高		10,000	10,000
<b>資本剰余金合計</b>			
前期末残高		10,000	10,000
当期末残高		10,000	10,000
<b>利益剰余金</b>			
<b>その他利益剰余金</b>			
<b>保険業法施行規則附則第10条積立金</b>			
前期末残高		325	325
当期末残高		325	325
<b>繰越利益剰余金</b>			
前期末残高		25,642	26,958
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失(△)		1,315	△1,506
当期変動額合計		1,315	△1,506
当期末残高		26,958	25,452
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高		25,967	27,283
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失(△)		1,315	△1,506
当期変動額合計		1,315	△1,506
当期末残高		27,283	25,777
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高		53,217	54,533
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失(△)		1,315	△1,506
当期変動額合計		1,315	△1,506
当期末残高		54,533	53,027
<b>評価・換算差額等</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
前期末残高		△24	882
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		907	67
当期変動額合計		907	67
当期末残高		882	949
<b>評価・換算差額等合計</b>			
前期末残高		△24	882
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		907	67
当期変動額合計		907	67
当期末残高		882	949
<b>純資産合計</b>			
前期末残高		53,193	55,416
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失(△)		1,315	△1,506
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		907	67
当期変動額合計		2,223	△1,438
当期末残高		55,416	53,977

## 注記事項(株主資本等変動計算書関係)

平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)				
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)				
	前年度末 株式数	当年度増加 株式数	当年度減少 株式数	当年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	27,250	—	—	27,250
合 計	27,250	—	—	27,250
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—
2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当する事項はありません。				
3. 配当金支払額 該当する事項はありません。				
4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)				
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)				
	前年度末 株式数	当年度増加 株式数	当年度減少 株式数	当年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	27,250	—	—	27,250
合 計	27,250	—	—	27,250
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—
2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当する事項はありません。				
3. 配当金支払額 該当する事項はありません。				
4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

## V. 財産の状況

### 5 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	30	31
危険債権	—	—
要管理債権	5	1
小計 (対合計比)	36 ( 0.2% )	33 ( 0.2% )
正常債権	17,368	18,300
合計	17,405	18,334

- (注)1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金および条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1および2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金(注1および2に掲げる債権ならびに3か月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

### 6 リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
破綻先債権額 ①	—	—
延滞債権額 ②	30	31
3か月以上延滞債権額 ③	5	1
貸付条件緩和債権額 ④	—	—
合計 ①+②+③+④ (貸付残高に対する比率)	36 ( 0.2% )	33 ( 0.2% )

- (注)1. 破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申し立てにより法的倒産となった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申し立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の貸付金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

### 7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

## ⑧ 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	平成21年度末	平成22年度末	増減	増減要因等
ソルベンシー・マージン総額 (A)	157,431	159,904	2,473	※利益の内部留保、準備金の積増等によりソルベンシー・マージン総額は2,473百万円増加しました。
資本金等	54,533	53,027	△1,506	
価格変動準備金	794	923	129	
危険準備金	15,355	14,939	△416	※東日本大震災による保険金支払いに備えて、危険準備金の一部を取崩しました。
一般貸倒引当金	18	7	△10	
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	1,245	1,340	94	
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	—	—	—	
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	69,171	74,145	4,973	
持込資本金等	—	—	—	
負債性資本調達手段等	—	—	—	
控除項目	—	—	—	
その他	16,312	15,520	△791	
リスクの合計額 $\sqrt{(R1+R8)^2+(R2+R3+R7)^2}+R4$ (B)	12,915	13,898	983	※リスクの合計額は平成21年度末を983百万円上回りました。
保険リスク相当額 R1	6,382	7,114	732	
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	3,516	3,966	449	
予定利率リスク相当額 R2	3,188	3,217	29	
資産運用リスク相当額 R3	4,223	4,202	△20	
経営管理リスク相当額 R4	352	376	23	
最低保証リスク相当額 R7	322	329	6	
ソルベンシー・マージン比率 (A) / (1/2) × (B) × 100	2,437.9%	2,300.9%	—	

(注)1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています。)

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いています。

(参考) 実質資産負債差額

(単位:百万円)

項目	平成21年度末	平成22年度末
資産の部に計上されるべき金額の合計額(1)	1,140,904	1,212,488
負債の部に計上されるべき金額の合計額を基礎として計算した金額(2)	980,516	1,042,153
実質資産負債差額 (1) - (2)	160,388	170,334

(注)上記は、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令第3条及び平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号に基づいて算出しています。なお、実質資産負債差額から満期保有目的の債券に係る時価評価額と帳簿価額の差額を控除した金額は、平成22年度末144,560百万円(平成21年度末141,270百万円)です。

## V. 財産の状況

(参考)新基準によるソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	平成22年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	153,831
資本金等	53,027
価格変動準備金	923
危険準備金	14,939
一般貸倒引当金	7
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	1,340
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	74,145
負債性資本調達手段等	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△5,219
持込資本金等	—
控除項目	—
その他	14,667
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	18,683
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	7,114
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	3,966
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	7,388
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	6,692
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	509
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	323
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,646.7%

(注)1. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。当該変更は平成23年度から適用されます。上記は、仮に当該変更を平成22年度末に適用したと仮定した場合の数値です。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いております。

3. 「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は平成23年金融庁告示第25号第1項第1号の規定、「全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段のうち、マージンに算入されない額」は同告示第1項第3号の規定に基づいて算出しています。

### 9 有価証券等の時価情報(会社計)

(1)有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区分	平成21年度末		平成22年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	13,553	985	13,405	△501

②有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区 分	平成21年度末					平成22年度末				
	帳簿額	時価	差 損 益		帳簿額	時価	差 損 益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の債券	843,200	862,317	19,117	20,253	1,136	866,218	891,992	25,774	27,687	1,913
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	172,168	173,552	1,383	2,339	955	202,439	203,928	1,489	2,981	1,492
公 社 債	165,041	166,505	1,464	2,339	874	188,439	190,140	1,701	2,785	1,084
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	7,127	7,046	△80	—	80	14,000	13,788	△211	195	407
公 社 債	7,127	7,046	△80	—	80	14,000	13,788	△211	195	407
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,015,368	1,035,869	20,500	22,593	2,092	1,068,657	1,095,921	27,263	30,669	3,405
公 社 債	935,247	955,393	20,145	21,773	1,627	1,022,102	1,048,958	26,856	29,852	2,996
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	80,121	80,476	354	819	464	46,555	46,962	407	816	408
公 社 債	80,121	80,476	354	819	464	46,555	46,962	407	816	408
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

○満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区 分	平成21年度末			平成22年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	757,586	777,839	20,253	773,213	800,900	27,687
公社債	720,842	740,275	19,433	747,658	774,724	27,066
外国証券	36,744	37,563	819	25,554	26,176	621
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	85,614	84,477	△1,136	93,005	91,092	△1,913
公社債	49,364	48,611	△752	86,005	84,093	△1,911
外国証券	36,249	35,866	△383	7,000	6,998	△1
その他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

該当ありません。

## V. 財産の状況

○その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	平成21年度末			平成22年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	118,832	121,171	2,339	132,269	135,251	2,981
公社債	118,832	121,171	2,339	125,225	128,011	2,785
外国証券	—	—	—	7,043	7,239	195
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	53,336	52,380	△955	70,169	68,677	△1,492
公社債	46,208	45,333	△874	63,213	62,128	△1,084
外国証券	7,127	7,046	△80	6,956	6,548	△407
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
合 計	0	0

## (2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

## (3) デリバティブ取引の時価情報

## ① 定性的情報

## 1. 取引の内容

当社が利用しているデリバティブ取引は為替予約取引とクレジット・デフォルト・スワップ取引です。

## 2. 取組方針

当社では、資産運用リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しており、運用収益の獲得を目的とする取引は行わない方針としています。

## 3. 利用目的

為替予約取引は、当社が保有する外貨建債券の為替リスクをヘッジするために活用しています。

クレジット・デフォルト・スワップ取引は、当社が保有する債券の発行体が倒産等により契約不履行になるデフォルトリスクをヘッジするために活用しています。

## 4. リスクの内容

為替予約取引には、為替相場の変動によるリスク及び取引相手の信用リスクがあります。当社では、為替予約取引を外貨建債券の為替リスクに対するヘッジ手段として利用しており、同取引に対してはヘッジ会計を適用しています。このため、ヘッジ手段である為替予約取引で発生する為替差損益は、ヘッジ対象である外貨建債券で発生する為替差損益と相殺されます。クレジット・デフォルト・スワップ取引には、対象資産の信用リスク及び取引相手の信用リスクがあります。上記の通り、当社ではクレジット・デフォルト・スワップ取引を、保有する債券のデフォルトリスクのヘッジのためにのみ行っており、対象資産の信用リスクはありません。

また、デリバティブ取引相手の信用リスクについては、信用度の高い金融機関に限定して取引を行い回避しています。

## 5. リスク管理体制

当社では、資産運用全般に関する規程、デリバティブ取引に関する規程、ヘッジ会計適用に関する規程、リスク管理規程等を定め、これらの規程に基づいてデリバティブ取引を実施し、管理しています。

また、リスク管理部門より、デリバティブ取引も含めたリスク状況を定期的に経営陣に報告しています。

## 6. 定量的情報に関する補足説明

以下「②定量的情報」の各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

## ②定量的情報

## 1. 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△25	—	—	—	△25
ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	△1	△1
合計	—	△25	—	—	△1	△27

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△25百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

## 2. ヘッジ会計が適用されていないもの

- 金利関連  
該当ありません。
- 通貨関連  
該当ありません。
- 株式関連  
該当ありません。
- 債券関連  
該当ありません。
- その他

(単位:百万円)

区分	種類	平成21年度末			平成22年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	クレジット・デフォルト・スワップ								
	プロテクション売	—	—	—	—	—	—	—	
	プロテクション買	4,000	1,000	23	△36	1,000	—	△1	
	合計				△36			△1	

## 3. ヘッジ会計が適用されているもの

- 金利関連  
該当ありません。
- 通貨関連  
(平成21年度末)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
			うち1年超		
時価ヘッジ	為替予約 売建 米ドル(対円)	その他有価証券	5,111	—	△174
	合計				△174

(平成22年度末)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
			うち1年超		
時価ヘッジ	為替予約 売建 米ドル(対円)	その他有価証券	7,570	—	△25
	合計				△25

(注)年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

## V. 財産の状況

- 株式関連  
該当ありません。
- 債券関連  
該当ありません。
- その他  
該当ありません。

### ⑩ 経常利益等の明細 (基礎利益)

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
基礎利益 A	5,417	142
キャピタル収益	1,602	582
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	1,596	582
金融派生商品収益	—	—
為替差益	6	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	1,408	382
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	389	334
有価証券評価損	719	—
金融派生商品費用	299	34
為替差損	—	13
その他キャピタル損益	—	—
キャピタル損益 B	194	200
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	5,611	343
臨時収益	—	416
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	416
その他臨時収益	—	—
臨時費用	1,522	—
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	1,522	—
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△1,522	416
経常利益 A + B + C	4,088	759

## 11 計算書類等について会社法（保険業法）による会計監査人の監査

当社の計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、平成23年5月11日付で適正である旨の監査報告書を受領しています。

## 12 貸借対照表等について金融商品取引法に基づく監査証明

該当ありません。

## 13 財務諸表の適正性と財務諸表作成に係る内部監査の有効性について

当社の取締役社長である松崎敏夫は、当社のディスクロージャー誌「損保ジャパンひまわり生命の現状2011」の縦覧開始時点において、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第30期事業年度にかかる財務諸表（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第1条第1項に規定する貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュフロー計算書および附属明細表を指します。以下「財務諸表」といいます。）の内容が適正であり、不実の記載がないものと認識しております。

私が適正かつ不実の記載がないと認識する理由は、財務諸表が適正に作成されるための以下の体制が整備されており、財務諸表作成に関する内部監査の有効性を確認したためであります。

1. 業務分掌および職務権限に関する規程が整備され、所管部署が適切かつ有効に業務を執行する体制が構築されております。
2. すべての重要な経営情報や業務執行状況が取締役会等へ適切に付議・報告される体制が、構築されております。
3. 財務諸表の作成に関し、業務分掌と所管部署が明確化されており、各所管部署において適切な業務体制が構築されていることを確認しております。また、主要所管部署の責任者から、すべての重要な点において不実の記載および記載すべき事項の記載もれがない旨の確認書の提出を受けております。
4. すべての部署から独立した内部監査部門が、各部門における業務遂行状況の適切性、有効性、効率性を検証・評価し、問題点の指摘・改善に向けた指示・提言を行っており、監査結果が定期的に取り締役会等に報告されております。  
また、財務諸表の作成に関し内部監査部門による内部監査を実施し、内部監査部門から作成プロセスの適切性・有効性および財務諸表の内容について重要な指摘事項がない旨の報告を受けております。

※この確認は、平成17年10月7日金監第2835号「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」に基づくものであります。

## 14 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨およびその内容、当該重要事象等についての分析および検討内容ならびに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的内容

該当の事象はありません。

## VI. 業務の状況を示す指標等

### ① 主要な業務の状況を示す指標等

#### (1) 決算業績の概況

P.14~20をご覧ください。

#### (2) 保有契約高及び新契約高

##### ① 保有契約高

(単位:千件、百万円、%)

区分	平成21年度末				平成22年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	1,732	109.9	10,404,936	110.1	1,923	111.1	11,573,277	111.2
個人年金保険	15	98.2	80,187	98.5	15	99.4	79,806	99.5
団体保険	—	—	1,837,943	92.0	—	—	1,889,128	102.8
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

##### ② 新契約高

(単位:千件、百万円、%)

区分	平成21年度						平成22年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	309	124.1	2,119,537	135.2	2,119,537	—	339	109.9	2,241,094	105.7	2,241,094	—
個人年金保険	0	109.7	2,269	104.8	2,269	—	0	107.5	2,199	96.9	2,199	—
団体保険	—	—	49,854	314.8	49,854	—	—	—	19,565	39.2	19,565	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

#### (3) 年換算保険料

##### ① 保有契約

(単位:百万円、%)

区分	平成21年度末		平成22年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	192,742	98.1	197,314	102.4
個人年金保険	3,439	98.9	3,547	103.1
合計	196,181	98.2	200,861	102.4
うち医療保障・生前給付保障等	72,864	106.1	79,058	108.5

##### ② 新契約

(単位:百万円、%)

区分	平成21年度		平成22年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	24,063	111.1	26,527	110.2
個人年金保険	89	97.8	88	99.4
合計	24,153	111.0	26,616	110.2
うち医療保障・生前給付保障等	11,628	115.8	12,688	109.1

(注)1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

## (4)保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区 分			保 有 金 額	
			平成21年度末	平成22年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	10,404,936	11,573,277
		個人年金保険	( 21,856 )	( 23,282 )
		団体保険	1,837,853	1,889,054
		団体年金保険	—	—
	その他共計	12,242,790	13,462,332	
	災害死亡	個人保険	( 1,703,172 )	( 1,641,110 )
		個人年金保険	( 110 )	( 110 )
		団体保険	( 55,256 )	( 49,193 )
		団体年金保険	( — )	( — )
その他共計	( 1,758,539 )	( 1,690,414 )		
その他の条件付死亡	個人保険	( 394,438 )	( 343,788 )	
	個人年金保険	( — )	( — )	
	団体保険	( — )	( — )	
	団体年金保険	( — )	( — )	
その他共計	( 394,438 )	( 343,788 )		
生存保障	満期・生存給付	個人保険	( 201,663 )	( 199,930 )
		個人年金保険	73,584	72,202
		団体保険	0	0
		団体年金保険	—	—
	その他共計	73,585	72,202	
	年 金	個人保険	( — )	( — )
		個人年金保険	( 9,501 )	( 9,471 )
		団体保険	( 16 )	( 16 )
		団体年金保険	( — )	( — )
その他共計	( 9,518 )	( 9,488 )		
そ の 他	個人保険	—	—	
	個人年金保険	6,602	7,603	
	団体保険	88	73	
	団体年金保険	—	—	
その他共計	6,691	7,677		
入院保障	災害入院	個人保険	( 6,277 )	( 7,351 )
		個人年金保険	( 0 )	( 0 )
		団体保険	( 86 )	( 80 )
		団体年金保険	( — )	( — )
	その他共計	( 6,369 )	( 7,436 )	
	疾病入院	個人保険	( 6,258 )	( 7,340 )
		個人年金保険	( 0 )	( 0 )
		団体保険	( — )	( — )
		団体年金保険	( — )	( — )
その他共計	( 6,263 )	( 7,345 )		
その他の条件付入院	個人保険	( 5,468 )	( 5,845 )	
	個人年金保険	( 0 )	( 0 )	
	団体保険	( — )	( — )	
	団体年金保険	( — )	( — )	
その他共計	( 5,468 )	( 5,846 )		

(注)1. ( )内数値は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。

2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。

3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。

4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。

5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額を表します。

6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

## VI. 業務の状況を示す指標等

(単位:件)

区 分		保 有 件 数	
		平成21年度末	平成22年度末
障 害 保 障	個 人 保 険	18,596	15,945
	個人年金保険	—	—
	団 体 保 険	58,681	61,839
	団体年金保険	—	—
	そ の 他 共 計	77,277	77,784
手 術 保 障	個 人 保 険	1,829,286	2,125,745
	個人年金保険	85	76
	団 体 保 険	—	—
	団体年金保険	—	—
	そ の 他 共 計	1,829,371	2,125,821

(5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区 分		保 有 金 額	
		平成21年度末	平成22年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	1,382,733	1,452,434
	定期付終身保険	—	—
	定 期 保 険	6,951,434	8,187,328
	そ の 他 共 計	10,211,594	11,395,360
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	66,822	64,681
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	そ の 他 共 計	193,341	177,917
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	80,187	79,806
災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	1,264,705	1,274,765
	傷 害 特 約	—	—
	災 害 入 院 特 約	2,133	1,950
	疾 病 特 約	481	448
	成 人 病 特 約	1,262	1,573
	その他の条件付入院特約	—	—

(注)1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 入院特約の金額は、入院給付日額を表します。

## (6)異動状況の推移

## ①個人保険

(単位:件、百万円、%)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	件数	金額	件数	金額
年 始 現 在	1,576,087	9,447,946	1,732,183	10,404,936
新 契 約	309,118	2,119,537	339,682	2,241,094
更 新	46,456	41,418	50,007	39,015
復 活	6,879	36,208	6,924	36,721
保 険 金 額 の 増 加	2,625	71,082	2,864	71,728
その他の異動による増加	—	1,297	1	1,779
死 亡	2,980	15,301	3,332	18,989
満 期	63,467	55,155	70,312	54,504
保 険 金 額 の 減 少	77,718	176,942	110,517	214,823
解 約	113,734	872,542	104,408	748,122
失 効	25,872	172,020	26,580	168,042
その他の異動による減少	304	20,592	322	17,517
年 末 現 在	1,732,183	10,404,936	1,923,843	11,573,277
( 増 加 率 )	( 9.9 )	( 10.1 )	( 11.1 )	( 11.2 )
純 増 加	156,096	956,990	191,660	1,168,340
( 増 加 率 )	( 74.9 )	( 121.4 )	( 22.8 )	( 22.1 )

(注)金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

## ②個人年金保険

(単位:件、百万円、%)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	件数	金額	件数	金額
年 始 現 在	16,180	81,435	15,883	80,187
新 契 約	440	2,269	473	2,199
復 活	5	18	4	23
保 険 金 額 の 増 加	2	0	97	28
その他の異動による増加	164	1,489	191	1,891
死 亡	13	48	14	117
支 払 満 了	22	12	33	20
保 険 金 額 の 減 少	559	579	3,147	704
解 約	711	3,455	553	2,709
失 効	27	119	21	93
その他の異動による減少	133	809	143	878
年 末 現 在	15,883	80,187	15,787	79,806
( 増 加 率 )	( △1.8 )	( △1.5 )	( △0.6 )	( △0.5 )
純 増 加	△297	△1,247	△96	△381
( 増 加 率 )	( — )	( — )	( — )	( — )

(注)金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

## VI. 業務の状況を示す指標等

### ③ 団体保険

(単位:件、百万円、%)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	件数	金額	件数	金額
年 始 現 在	8,343,437	1,998,038	8,135,886	1,837,943
新 契 約	38,487	49,854	50,799	19,565
更 新	650,688	675,416	664,792	674,652
復 活	—	—	—	—
中 途 加 入	599,250	215,159	601,433	196,610
保 険 金 額 の 増 加	194,240	30,998	266,866	38,124
その他の異動による増加	4,768	33,541	17,710	54,132
死 亡	26,530	4,425	26,053	4,598
満 期	668,047	683,427	684,991	696,730
脱 退	796,227	146,731	776,285	143,980
保 険 金 額 の 減 少	334,317	72,824	310,611	68,225
解 約	4,978	11,494	4,495	15,417
失 効	189	663	30	188
その他の異動による減少	4,773	245,498	17,607	2,758
年 末 現 在	8,135,886	1,837,943	7,961,159	1,889,128
( 増 加 率 )	( △2.5 )	( △8.0 )	( △2.1 )	( 2.8 )
純 増 加	△207,551	△160,095	△174,727	51,185
( 増 加 率 )	( — )	( — )	( — )	( — )

(注)1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。

2. 件数は、被保険者数を表します。

### ④ 団体年金保険

該当ありません。

### (7) 契約者配当の状況

#### ① 平成22年度の状況

団体定期保険を中心に1,702百万円の契約者配当金を支払いました。

また、平成23年度における契約者配当金の支払いのため、平成22年度末(平成23年3月末)に1,706百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。この結果、平成22年度末(平成23年3月末)における契約者配当準備金の残高は2,329百万円となっています。

・5年ごと利差配当契約における平成22年度決算に基づく契約者配当の例示

当社では、平成9年4月より5年ごと利差配当付保険商品の取り扱いを行っています。

平成22年度決算に基づく契約者配当金を「5年ごと利差配当付終身保険」及び「5年ごと利差配当付個人年金保険」について例示しますと次のとおりです。

5年ごと利差配当付商品の配当基準利回り

保険種類	配当基準利回り
5年ごと利差配当付個人保険	1.80%
5年ごと利差配当付個人年金保険	1.65%

## 〈例1〉5年ごと利差配当付終身保険の契約者配当金

30歳加入、60歳払込満了

男性、年払、保険金1,000万円

契約年度	経過年数	契約者配当金	保険料	死亡契約
平成13年度	10年	11,024円	241,700円	10,011,024円
平成18年度	5年	4,169円	241,700円	10,004,169円

## 〈例2〉5年ごと利差配当付個人年金保険(10年確定年金)の契約者配当金

30歳加入、60歳払込満了、60歳年金開始

男性、年払、年金額100万円(定額)

契約年度	経過年数	契約者配当金	保険料	死亡契約
平成13年度	10年	13,472円	281,140円	2,999,072円
平成18年度	5年	0円	272,100円	1,444,800円

(注)「死亡契約」欄は契約応当日以後死亡の場合の受領金額を示し、「契約者配当金」および「保険料」欄は継続中の契約の金額を示しています。また「契約者配当金」は、責任準備金に各年度の配当基準利回りと予定利率との差(予定利率が配当基準利回りより大きい場合は0%)を乗じた額となっています。

「経過年数」とは、平成23年4月1日から平成24年3月31日の間の契約応当日での経過を示しています。

## ②平成21年度の状況

団体定期保険を中心に1,528百万円の契約者配当金を支払いました。

また、平成22年度における契約者配当金の支払いのため、平成21年度末(平成22年3月末)に1,586百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。この結果、平成21年度末(平成22年3月末)における契約者配当準備金の残高は2,325百万円となっています。

## ② 保険契約に関する指標等

## (1) 保有契約増加率

(単位:%)

区分	平成21年度	平成22年度
個人保険	10.1	11.2
個人年金保険	△1.5	△0.5
団体保険	△8.0	2.8
団体年金保険	—	—

## (2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位:千円)

区分	平成21年度	平成22年度
新契約平均保険金	6,856	6,597
保有契約平均保険金	6,006	6,015

## VI. 業務の状況を示す指標等

(3) 新契約率(対年度始)

(単位:%)

区 分	平成21年度	平成22年度
個 人 保 険	22.4	21.5
個 人 年 金 保 険	3.0	3.0
団 体 保 険	2.5	1.1

(4) 解約失効率(対年度始)

(単位:%)

区 分	平成21年度	平成22年度
個 人 保 険	11.8	9.8
個 人 年 金 保 険	4.8	3.8
団 体 保 険	2.7	2.5

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位:円)

平成21年度	平成22年度
6,541	6,542

(6) 死亡率(個人保険主契約)

(単位:%)

件 数 率		金 額 率	
平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
1.78	1.74	1.54	1.76

(7) 特約発生率(個人保険)

(単位:%)

区 分		平成21年度	平成22年度
災 害 死 亡 保 障 契 約	件 数	0.082	0.080
	金 額	0.147	0.117
障 害 保 障 契 約	件 数	—	—
	金 額	—	—
災 害 入 院 保 障 契 約	件 数	3.650	3.664
	金 額	95.472	98.842
疾 病 入 院 保 障 契 約	件 数	40.709	41.007
	金 額	967.987	989.928
成 人 病 入 院 保 障 契 約	件 数	19.259	23.272
	金 額	717.334	806.885
疾 病・傷 害 手 術 保 障 契 約	件 数	14.989	15.606
成 人 病 手 術 保 障 契 約	件 数	22.912	23.799

## (8) 事業費率(対収入保険料)

(単位:%)

平成21年度	平成22年度
24.2	24.2

## (9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

平成21年度	平成22年度
5社	5社

## うち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険

平成21年度	平成22年度
2社	2社

## (10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位:%)

平成21年度	平成22年度
100.0	100.0

## (11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位:%)

格付区分	平成21年度	平成22年度
AA以上	6.3	6.2
A以上	93.7	93.8

## うち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険

(単位:%)

格付区分	平成21年度	平成22年度
AA以上	—	—
A以上	100.0	100.0

(注) 格付はスタンダード&amp;プアーズ社とムーディーズ社の格付を使用し、両社の格付が異なる場合は、低い格付を使用しています。

## Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

(12) 未收受再保険金の額 (単位:百万円)

平成21年度	平成22年度
381	1,151

うち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険 (単位:百万円)

平成21年度	平成22年度
—	2

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 (単位:%)

	平成21年度	平成22年度
第三分野発生率	20.7	21.4
医療 (疾病)	20.6	20.9
がん	28.8	31.1
介護	32.5	20.6
その他	4.4	4.4

(注)1. 発生率は以下の算式により算出しています。

{発生保険金額+保険金・給付金等支払に係る事業費など}÷{(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料)÷2}

2. (注)1の算式中、分母の保有契約年換算保険料には翌年度以降の保険金・給付金の支払いに備える保険料が含まれています。

3. (注)1の算式中、分子の発生保険金額は、保険金・給付金などの支払い額+対応する支払備金繰入額(保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除く)としています。

4. (注)1の算式中、分子の保険金・給付金等支払いに係る事業費などには、保険金支払いに係る事務経費、人件費、システム経費などを計上しています。

### ③ 経理に関する指標等

#### (1) 支払備金明細表

(単位:百万円)

区 分		平成21年度末	平成22年度末
保 険 金	死 亡 保 険 金	3,531	5,378
	災 害 保 険 金	399	525
	高 度 障 害 保 険 金	431	541
	満 期 保 険 金	56	25
	そ の 他	—	—
	小 計	4,418	6,470
年 金	3	3	
給 付 金	2,494	2,576	
解 約 返 戻 金	13,223	12,924	
保 険 金 据 置 支 払 金	—	—	
そ の 他 共 計	20,155	22,017	

#### (2) 責任準備金明細表

(単位:百万円)

区 分		平成21年度末	平成22年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険	987,991	1,051,101
	(一般勘定)	974,894	1,038,437
	(特別勘定)	13,096	12,663
	個 人 年 金 保 険	28,834	31,158
	(一般勘定)	28,834	31,158
	(特別勘定)	—	—
	団 体 保 険	188	160
	(一般勘定)	188	160
	(特別勘定)	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	そ の 他	1	1
	(一般勘定)	1	1
	(特別勘定)	—	—
	小 計	1,017,015	1,082,421
	(一般勘定)	1,003,918	1,069,757
(特別勘定)	13,096	12,663	
危 険 準 備 金	15,355	14,939	
合 計	1,032,371	1,097,361	
(一般勘定)	1,019,274	1,084,697	
(特別勘定)	13,096	12,663	

## VI. 業務の状況を示す指標等

### (3) 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	危険準備金	合計
平成21年度末	961,477	55,537	15,355	1,032,371
平成22年度末	1,023,828	58,593	14,939	1,097,361

### (4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

#### ①責任準備金の積立方式、積立率

		平成21年度末	平成22年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	純保険料式	純保険料式
	標準責任準備金 対象外契約	がん保険・医療保険等	純保険料式
		変 額 保 険	純保険料式
		そ の 他	純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注)1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。

なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

#### ②責任準備金残高(契約年度別)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
	百万円	
～1980年度	—	—
1981年度～1985年度	9,847	6.20%
1986年度～1990年度	28,461	6.20%～6.25%
1991年度～1995年度	94,812	4.25%～6.25%
1996年度～2000年度	299,265	2.00%～3.10%
2001年度～2005年度	395,508	1.50%
2006年度	91,454	1.50%
2007年度	39,973	1.50%
2008年度	43,934	1.50%
2009年度	35,490	1.50%
2010年度	30,847	1.50%

(注)1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

### (5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数

#### ①責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

	平成21年度末	平成22年度末
責任準備金残高 (一般勘定)	50	53

(注)1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。

2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

## ②算出方法、その計算の基礎となる係数

「責任準備金残高(一般勘定)」は平成8年大蔵省告示第48号第5項第1号に規定する「標準的方式」を使用して算出しています。また、計算の基礎となる係数は同告示第5項第1号二に規定する率を使用しています。

## (6)契約者配当準備金明細表

(単位:百万円)

	区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
平成 21 年度	前年度末現在	18	5	2,238	—	—	4	2,267
	利息による増加	0	0	0	—	—	—	0
	配当金支払による減少	0	0	1,523	—	—	4	1,528
	当年度繰入額	16	2	1,562	—	—	5	1,586
	当年度末現在	34	8	2,277	—	—	5	2,325
		( 3)	( 1)	( 0)	( —)	( —)	( —)	( 5)
平成 22 年度	前年度末現在	34	8	2,277	—	—	5	2,325
	利息による増加	0	0	0	—	—	—	0
	配当金支払による減少	1	0	1,695	—	—	5	1,702
	当年度繰入額	19	3	1,677	—	—	6	1,706
	当年度末現在	52	11	2,260	—	—	5	2,329
		( 7)	( 1)	( 0)	( —)	( —)	( —)	( 9)

(注)( )内はうち積立配当金額です。

## (7)引当金明細表

(単位:百万円)

		前期末残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	18	7	△10	貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、計上していません。
	個別貸倒引当金	76	21	△55	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
	退職給付引当金	663	941	278	従業員の退職給付に備えるため、計上しています。
	役員退職慰労引当金	45	84	38	役員の退職慰労金支払いに備えるため、計上しています。
	価格変動準備金	794	923	129	保険業法第115条の規定により計上しています。

## (8)特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

## VI. 業務の状況を示す指標等

(9) 資本金等明細表

(単位:百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資 本 金		17,250	—	—	17,250
うち既 発行株式	普通株式	(27,250千株)	( — )	( — )	(27,250千株)
	計	17,250	—	—	17,250
資 本 剰 余 金		10,000	—	—	10,000

(10) 保険料明細表

(単位:百万円)

区 分		平成21年度	平成22年度
個 人 保 険	— 時 払	221,996	234,688
	年 払	2,201	11,754
	半 年 払	81,486	77,671
	月 払	1,336	1,381
個 人 年 金 保 険	— 時 払	136,970	143,880
	年 払	2,990	2,875
	半 年 払	—	—
	月 払	658	629
団 体 保 険	20	19	
団 体 年 金 保 険	2,312	2,226	
そ の 他 共 計	7,183	7,327	
	—	—	
	232,187	244,911	

(11) 保険金明細表

(単位:百万円)

区 分	平成21年度 合計	平成22年度						
		合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
死 亡 保 険 金	18,462	19,862	15,746	—	4,116	—	—	0
災 害 保 険 金	174	197	193	—	4	—	—	—
高 度 障 害 保 険 金	807	1,085	832	—	252	—	—	—
満 期 保 険 金	1,525	1,824	1,824	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	20,970	22,970	18,596	—	4,373	—	—	0

(12) 年金明細表

(単位:百万円)

平成21年度 合計	平成22年度						
	合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
897	1,050	23	1,008	17	—	—	—

(13) 給付金明細表

(単位:百万円)

区 分	平成21年度 合 計	平成22年度						
		合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
死亡給付金	157	182	143	38	—	—	—	—
入院給付金	5,935	6,671	6,664	—	5	—	—	1
手術給付金	3,822	4,475	4,475	—	—	—	—	—
障害給付金	1	3	—	—	3	—	—	—
生存給付金	10,043	10,373	10,373	—	—	—	—	—
一時金	20	50	50	—	—	—	—	—
その他	2,140	2,300	2,300	—	—	—	—	—
合 計	22,121	24,057	24,008	38	9	—	—	1

(14) 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

平成21年度 合 計	平成22年度						
	合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
97,900	85,253	84,535	718	—	—	—	—

(15) 減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	2,478	352	1,123	1,354	45.3
建物	1,075	87	471	603	43.9
リース資産	1,075	227	430	644	40.0
その他の有形固定資産	328	36	221	106	67.4
無形固定資産	5,065	917	950	4,114	18.8
ソフトウェア	5,065	917	950	4,114	18.8
その他の無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	7,543	1,269	2,074	5,469	27.5

(16) 事業費明細表

(単位:百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
営業活動費	18,367	21,639
営業管理費	6,400	5,939
一般管理費	31,337	31,753
合 計	56,105	59,332

(注) 一般管理費には、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社負担金を含んでいます。

## VI. 業務の状況を示す指標等

### (17) 税金明細表

(単位:百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
国 税	414	483
消 費 税	—	54
地 方 法 人 特 別 税	311	329
印 紙 税	102	100
登 録 免 許 税	—	—
そ の 他 の 国 税	—	0
地 方 税	448	488
地 方 消 費 税	—	13
法 人 住 民 税	—	—
法 人 事 業 税	403	426
固 定 資 産 税	7	8
不 動 産 取 得 税	—	—
事 業 所 税	37	39
そ の 他 の 地 方 税	0	0
合 計	862	972

### (18) リース取引

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

#### ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 (単位:百万円)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
取 得 価 額 相 当 額	925	676
減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	801	643
期 末 残 高 相 当 額	124	33

(注)取得価額相当額の算定は、支払利子込み法によっています。

#### ② 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

区 分	平成21年度末			平成22年度末		
	1年以内	1年超	合 計	1年以内	1年超	合 計
未 経 過 リ ー ス 料 期 末 残 高 相 当 額	91	33	124	26	6	33

(注)未経過リース料期末残高相当額の算定は、支払利子込み法によっています。

#### ③ 支払リース料および減価償却費相当額

(単位:百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
支 払 リ ー ス 料	186	137
減 価 償 却 費 相 当 額	186	137

#### ④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

## (19)借入金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超
							(期間の定めのないものを含む)
平成21年度末	リース債務	185	357	119	0	—	—
平成22年度末	リース債務	237	364	86	—	—	—

## 4 資産運用に関する指標等

## (1)資産運用の概況

## ①平成22年度の資産の運用概況

P.21～22をご覧ください。

## ②ポートフォリオの推移

イ.資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	31,650	2.9	38,060	3.2
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	1,016,752	91.9	1,070,147	91.3
公 社 債	936,712	84.6	1,023,803	87.3
株 式	0	0.0	0	0.0
外 国 証 券	80,040	7.2	46,343	4.0
公 社 債	80,040	7.2	46,343	4.0
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—
貸 付 金	17,162	1.6	18,067	1.5
保 険 約 款 貸 付	17,162	1.6	18,067	1.5
一 般 貸 付	—	—	—	—
不 動 産	458	0.0	603	0.1
繰 延 税 金 資 産	13,164	1.2	13,871	1.2
そ の 他	27,839	2.5	31,582	2.7
貸 倒 引 当 金	△94	△0.0	△29	△0.0
合 計	1,106,933	100.0	1,172,303	100.0
う ち 外 貨 建 資 産	7,025	0.6	13,862	1.2

## VI. 業務の状況を示す指標等

□.資産の増減

(単位:百万円)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
現預金・コールローン	8,633	6,410
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	34,404	53,394
公 社 債	50,557	87,091
株 式	△2	—
外 国 証 券	△16,150	△33,697
公 社 債	△16,150	△33,697
株 式 等	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—
貸 付 金	1,292	904
保 険 約 款 貸 付	1,292	904
一 般 貸 付	—	—
不 動 産	39	144
繰 延 税 金 資 産	954	706
そ の 他	975	3,742
貸 倒 引 当 金	30	65
合 計	46,329	65,369
うち外貨建資産	7,025	6,836

(2)運用利回り

(単位:%)

区 分	平成21年度	平成22年度
現預金・コールローン	0.02	0.01
買 現 先 勘 定	0.12	0.11
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	1.82	1.79
うち 公 社 債	1.66	1.74
うち 株 式	△87.02	—
うち 外 国 証 券	3.42	2.62
貸 付 金	3.57	3.59
うち 一 般 貸 付	—	—
不 動 産	—	—
一 般 勘 定 計	1.71	1.70

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

## (3) 主要資産の平均残高

(単位:百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
現預金・コールローン	21,370	33,150
買 現 先 勘 定	2,642	4,714
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	1,001,684	1,043,370
うち 公 社 債	912,125	979,749
うち 株 式	3	0
うち 外 国 証 券	89,555	63,621
貸 付 金	16,268	17,610
うち 一 般 貸 付	—	—
不 動 産	477	447
一 般 勘 定 計	1,075,349	1,134,689
うち 海 外 投 融 資	89,555	63,621

## (4) 資産運用収益明細表

(単位:百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
利息及び配当金等収入	18,121	19,127
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	1,596	582
有価証券償還益	179	—
金融派生商品収益	—	—
為 替 差 益	6	—
そ の 他 運 用 収 益	—	—
合 計	19,903	19,710

## VI. 業務の状況を示す指標等

(5) 資産運用費用明細表

(単位:百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
支 払 利 息	37	60
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有 価 証 券 売 却 損	389	334
有 価 証 券 評 価 損	719	—
有 価 証 券 償 還 損	—	—
金融派生商品費用	299	34
為 替 差 損	—	13
貸倒引当金繰入額	—	—
貸 付 金 償 却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
そ の 他 運 用 費 用	73	31
合 計	1,519	473

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位:百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
預 貯 金 利 息	—	—
有価証券利息・配当金	17,534	18,486
公 社 債 利 息	15,373	16,805
株 式 配 当 金	—	—
外国証券利息配当金	2,161	1,681
貸 付 金 利 息	580	632
不 動 産 賃 貸 料	—	—
そ の 他 共 計	18,121	19,127

(7) 有価証券売却益明細表

(単位:百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
国 債 等 債 券	701	582
株 式 等	—	—
外 国 証 券	895	—
そ の 他 共 計	1,596	582

## (8) 有価証券売却損明細表

(単位:百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
国 債 等 債 券	389	333
株 式 等	—	—
外 国 証 券	—	1
そ の 他 共 計	389	334

## (9) 有価証券評価損明細表

(単位:百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
国 債 等 債 券	716	—
株 式 等	2	—
外 国 証 券	—	—
そ の 他 共 計	719	—

## (10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

## (11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

## (12) 有価証券明細表

(単位:百万円、%)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	557,861	54.9	641,726	60.0
地 方 債	70,278	6.9	69,144	6.5
社 債	308,572	30.3	312,932	29.2
うち公社・公団債	71,504	7.0	71,576	6.7
株 式	0	0.0	0	0.0
外 国 証 券	80,040	7.9	46,343	4.3
公 社 債	80,040	7.9	46,343	4.3
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—
合 計	1,016,752	100.0	1,070,147	100.0

## VI. 業務の状況を示す指標等

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成 21 年度末						合 計
	1 年 以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超 10 年 以下	10 年 超 (期間の定めのないものを含む)	
有 価 証 券	72,261	175,296	145,088	67,253	138,497	418,356	1,016,752
国 債	20,567	54,330	3,226	25,988	69,901	383,847	557,861
地 方 債	1,199	16,673	46,458	4,948	—	999	70,278
社 債	10,017	81,444	89,749	32,252	61,599	33,508	308,572
株 式						0	0
外 国 証 券	40,478	22,847	5,653	4,064	6,996	—	80,040
公 社 債	40,478	22,847	5,653	4,064	6,996	—	80,040
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—

区 分	平成 22 年度末						合 計
	1 年 以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超 10 年 以下	10 年 超 (期間の定めのないものを含む)	
有 価 証 券	83,021	186,583	70,649	76,465	150,726	502,700	1,070,147
国 債	38,941	5,797	10,919	33,138	87,155	465,773	641,726
地 方 債	3,172	53,622	10,738	610	—	999	69,144
社 債	20,057	122,163	42,285	42,716	49,782	35,926	312,932
株 式						0	0
外 国 証 券	20,849	4,999	6,705	—	13,788	—	46,343
公 社 債	20,849	4,999	6,705	—	13,788	—	46,343
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位:%)

区 分	平成 21 年度末	平成 22 年度末
公 社 債	1.77	1.80
外 国 公 社 債	2.61	2.85

(15) 業種別株式保有明細表

一般勘定における株式保有残高は少額であり、重要性がないため、記載を省略します。

## (16)貸付金明細表

(単位:百万円)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
保 険 約 款 貸 付	17,162	18,067
契 約 者 貸 付	14,823	15,612
保 険 料 振 替 貸 付	2,338	2,454
一 般 貸 付	—	—
(うち非居住者貸付)	( — )	( — )
企 業 貸 付	—	—
(うち国内企業向け)	( — )	( — )
国・国 際 機 関・ 政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住 宅 ロ ー ン	—	—
消 費 者 ロ ー ン	—	—
そ の 他	—	—
合 計	17,162	18,067

## (17)貸付金残存期間別残高

該当ありません。

## (18)国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

## (19)貸付金業種別内訳

該当ありません。

## (20)貸付金使途別内訳

該当ありません。

## (21)貸付金地域別内訳

該当ありません。

## (22)貸付金担保別内訳

該当ありません。

## VI. 業務の状況を示す指標等

### (23) 固定資産明細表

#### ①有形固定資産の明細

(単位:百万円、%)

	区 分	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	償 却 累 計 額	償 却 累 計 率
平成 21 年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	419	140	6	94	458	397	46.4
	リ ー ス 資 産	384	414	—	152	647	202	23.9
	建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	94	50	1	50	92	193	67.7
	合 計	898	605	8	298	1,197	793	39.8
平成 22 年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	458	247	15	87	603	471	43.9
	リ ー ス 資 産	647	226	1	227	644	430	40.0
	建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	92	52	1	36	106	221	67.4
	合 計	1,197	526	17	352	1,354	1,123	45.3

#### ②不動産残高および賃貸用ビル保有数

(単位:百万円)

区 分	平成 21 年度末	平成 22 年度末
不 動 産 残 高	458	603
営 業 用	458	603
賃 貸 用	—	—
賃 貸 用 ビ ル 保 有 数	—	—

#### ③無形固定資産の明細

(単位:百万円、%)

	区 分	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	償 却 累 計 額	償 却 累 計 率
平成 21 年度	ソ フ ト ウ ェ ア	1,831	2,775	—	33	4,573	33	0.7
	その他の無形固定資産	52	—	—	—	52	—	—
	合 計	1,884	2,775	—	33	4,625	33	0.7
平成 22 年度	ソ フ ト ウ ェ ア	4,573	458	—	917	4,114	950	18.8
	その他の無形固定資産	52	—	52	—	—	—	—
	合 計	4,625	458	52	917	4,114	950	18.8

### (24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

### (25) 固定資産等処分損明細表

(単位:百万円)

区 分	平成 21 年度末	平成 22 年度末
有 形 固 定 資 産	8	17
土 地	—	—
建 物	6	15
リ ー ス 資 産	—	1
そ の 他	1	1
無 形 固 定 資 産	—	—
そ の 他	—	—
合 計	8	17

## (26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

## (27) 海外投融資の状況

## ① 資産別明細

## イ. 外貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	平成 21 年度末		平成 22 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公 社 債	6,996	8.7	13,788	29.8
株 式	—	—	—	—
現 預 金 ・ そ の 他	—	—	—	—
小 計	6,996	8.7	13,788	29.8

## ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

## ハ. 円貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	平成 21 年度末		平成 22 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非 居 住 者 貸 付	—	—	—	—
公 社 債 ( 円 建 外 債 ) ・ そ の 他	73,043	91.3	32,554	70.2
小 計	73,043	91.3	32,554	70.2

## 二. 合計

(単位:百万円、%)

区 分	平成 21 年度末		平成 22 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海 外 投 融 資	80,040	100.0	46,343	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

## VI. 業務の状況を示す指標等

### ②地域別構成

(単位:百万円、%)

区分	外国証券						非居住者貸付		
	金額		占率		金額		占率		
平成21年度末	北米	37,383	46.7	37,383	46.7	—	—	—	—
	ヨーロッパ	22,550	28.2	22,550	28.2	—	—	—	—
	オセアニア	2,000	2.5	2,000	2.5	—	—	—	—
	アジア	3,064	3.8	3,064	3.8	—	—	—	—
	中南米	—	—	—	—	—	—	—	—
	中東	7,500	9.4	7,500	9.4	—	—	—	—
	アフリカ	7,542	9.4	7,542	9.4	—	—	—	—
	国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	80,040	100.0	80,040	100.0	—	—	—	—	
平成22年度末	北米	23,892	51.6	23,892	51.6	—	—	—	—
	ヨーロッパ	14,650	31.6	14,650	31.6	—	—	—	—
	オセアニア	2,000	4.3	2,000	4.3	—	—	—	—
	アジア	1,052	2.3	1,052	2.3	—	—	—	—
	中南米	—	—	—	—	—	—	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	4,747	10.2	4,747	10.2	—	—	—	—
	国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	46,343	100.0	46,343	100.0	—	—	—	—	

### ③外貨建資産の通貨別構成

(単位:百万円、%)

区分	平成21年度末		平成22年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	6,996	100.0	13,788	100.0
その他	—	—	—	—
合計	6,996	100.0	13,788	100.0

### (28)海外投融資利回り

(単位:%)

平成21年度	平成22年度
3.42	2.62

### (29)公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

該当ありません。

### (30)各種ローン金利

該当ありません。

### (31)その他の資産明細表

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
会員権等	21	—	4	—	17	
その他	28	82	97	—	14	
合計	49	82	101	—	31	

## ⑤ 有価証券等の時価情報(一般勘定)

### (1) 有価証券の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

#### ② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区 分	平成21年度末					平成22年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益			帳簿 価額	時価	差損益		
			差益	差損	差益			差損		
満期保有目的の債券	843,200	862,317	19,117	20,253	1,136	866,218	891,992	25,774	27,687	1,913
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	172,168	173,552	1,383	2,339	955	202,439	203,928	1,489	2,981	1,492
公社債	165,041	166,505	1,464	2,339	874	188,439	190,140	1,701	2,785	1,084
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	7,127	7,046	△80	-	80	14,000	13,788	△211	195	407
公社債	7,127	7,046	△80	-	80	14,000	13,788	△211	195	407
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	1,015,368	1,035,869	20,500	22,593	2,092	1,068,657	1,095,921	27,263	30,669	3,405
公社債	935,247	955,393	20,145	21,773	1,627	1,022,102	1,048,958	26,856	29,852	2,996
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	80,121	80,476	354	819	464	46,555	46,962	407	816	408
公社債	80,121	80,476	354	819	464	46,555	46,962	407	816	408
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
合 計	0	0

## VI. 業務の状況を示す指標等

### (2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

### (3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

#### ① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△25	—	—	—	△25
ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	△1	△1
合計	—	△25	—	—	△1	△27

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△25百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

#### ② 金利関連

該当ありません。

#### ③ 通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	平成21年度末			平成22年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約 売建 米ドル(対円)	5,111	—	△174	△174	7,570	—	△25	△25
	買建 米ドル(対円)	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計				△174				△25

(注)年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

#### ④ 株式関連

該当ありません。

#### ⑤ 債券関連

該当ありません。

#### ⑥ その他

(単位:百万円)

区分	種類	平成21年度末			平成22年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジット・デフォルト・スワップ プロテクション売	—	—	—	—	—	—	—	—
	プロテクション買	4,000	1,000	23	△36	1,000	—	△1	△1
	合計				△36				△1

## VII. 保険会社の運営

### ① リスク管理の体制

P.31～33をご覧ください。

### ② 法令遵守の体制

P.27～29をご覧ください。

### ③ 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性および妥当性

#### 1. 責任準備金の積立ての適切性を確保するための考え方

お客様への保険金・給付金のお支払いを確実に履行するためには、責任準備金を適切に積立てておくことが重要です。特に第三分野保険は死亡保険等と異なり、医療政策等の外的要因による影響を受けやすい特性があることを考慮する必要があります。当社では、第三分野保険の責任準備金についても積立ての適切性を確保するために、以下のような取り組みを行っています。

##### ■ 平準純保険料式による手厚い責任準備金の積立て

保険業法に定められた積立方式の中で最も手厚い平準純保険料式を採用し、責任準備金を積立てています。(標準責任準備金対象契約に関しては、標準責任準備金を積立てています。)

##### ■ 第三分野保険におけるストレス・テストの実施・検証

第三分野保険における将来の保険事故発生率が悪化した場合を想定するストレス・テストを実施し、平準純保険料式による責任準備金の積立水準が十分であるかどうかの確認を行っています。

この第三分野保険におけるストレス・テストは、保険業法の定めるところにより実施するものですが、当該ストレス・テストが的確に行われるために、リスク管理基本規程に従って取締役会等で社内規程を制定し、責任準備金の担当部署である経理財務部が当該ストレス・テストを実施したうえで、経理財務部とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が検証を行い、保険計理人へ報告する体制を確立しています。

##### ■ 保険計理人による確認

保険計理人は第三分野保険におけるストレス・テストの結果を踏まえたうえで、必要と判断した場合には第三分野保険における負債十分性テストを実施します。さらに、保険業法第121条第1項の定めるところにより、責任準備金の積立てが健全な保険数理に基づき、適正かつ十分なものであるかどうかの確認を行っています。

#### 2. ストレス・テスト、負債十分性テストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性

第三分野保険におけるストレス・テストでは、過去の保険事故発生率をもとに、将来10年間にわたり保険事故発生率が悪化した場合に想定される発生率(危険発生率)を設定します。この危険発生率は、将来の保険事故発生率が悪化する不確実性の97.7%から99%の確率をカバーするものであり、仮に同一環境で100回の事業運営を行った場合に1回から3回起こるかどうかといったような十分な悪化シナリオを想定しています。当社では、危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性を確保するため、以下のような取り組みを行っています。

##### ■ 過去の保険事故発生率実績と結果の活用

当社では危険発生率設定の際、保険料計算基礎率を同じくする保険契約区分ごとに、危険選択の効果等の影響も考慮したうえで過去10年間の経過年数別保険事故発生率の平均値および標準偏差(変動幅)を分析し、これらを活用しています。

## Ⅶ. 保険会社の運営

### ■危険発生率の設定・検証

危険発生率の設定に関しても、責任準備金の担当部署である経理財務部が実施したうえで、当該部署とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が検証を行い、保険計理人へ報告する体制としています。

(第三分野保険におけるストレステストの結果を踏まえて保険計理人が行う負債十分性テストにおいても、この危険発生率を使用します。)

### 3. 第三分野保険におけるストレステストの結果(平成22年度末決算期)

上記の保険料計算基礎率を同じくする保険契約区分のすべてにおいて、保険料計算基礎率が危険発生率に対して十分な水準を維持できていることを確認しました。したがって、平準純保険料式による責任準備金の積立水準は十分なものであり、負債十分性テストについても実施する必要がないと判断しました。

### ④ 外部機関の仲介による苦情等の解決(金融ADR制度)

---

P.38をご覧ください。

### ⑤ 個人データ保護

---

P.34～37をご覧ください。

### ⑥ 反社会的勢力の排除のための基本方針

---

P.30をご覧ください。

## VIII. 特別勘定に関する指標等

### ① 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
	金 額	金 額
個人変額保険	15,200	14,950
個人変額年金保険	—	—
団体年金保険	—	—
特別勘定計	15,200	14,950

### ② 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

#### 当期の運用環境・運用実績(平成22年4月～平成23年3月)

#### ① 国際型

世界的な景気回復を背景に外国株式市場は上昇しましたが、為替が大きく円高に推移したこと、東日本大震災の発生により、国内株式市場が下落したことなどから、インデックスは5.1%の低下となりました。

#### ② 株式型

景気回復の勢いが弱いなか、東日本大震災の発生により、国内株式市場が下落したため、インデックスは6.3%の低下となりました。

#### ③ 総合型

金融緩和の長期化観測が継続し、国内債券市場は上昇しました。しかし、国内株式市場が東日本大震災の発生により下落したことなどから、インデックスは1.3%の低下となりました。

#### ※各特別勘定の運用方法(運用の基本的性格)

##### 国際型特別勘定

外国の株式を中心に一部日本の株式を組入れます。投資の分散効果が高まるため、中長期的には国内株式のみで運用する場合よりも安定的といえますが、一方で為替リスクのある部分が最も大きいファンドです。

##### 株式型特別勘定

日本の株式を中心に運用します。主に中長期的な視点から銘柄を選定し、TOPIX(東証株価指数)を上回ることを目標に運用します。

公社債のみで運用する場合よりも高いリターンが期待できるものの、リスクも高いファンドです。

##### 総合型特別勘定

日本の公社債・外国の公社債を中心に一部日本の株式および外国の株式を組入れます。

3勘定の中で最も分散度が高く安定収益指向の強いファンドです。

## VIII. 特別勘定に関する指標等

### ③ 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

・個人変額保険

(1) 保有契約高

(単位:件、百万円)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変 額 保 険 ( 有 期 型 )	474	2,002	142	904
変 額 保 険 ( 終 身 型 )	14,473	106,652	13,882	98,466
合 計	14,947	108,655	14,024	99,371

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	1,338	8.8	1,334	8.9
有 価 証 券	13,553	89.2	13,405	89.7
公 社 債	4,877	32.1	5,102	34.1
株 式	5,139	33.8	4,743	31.7
外 国 証 券	3,536	23.3	3,558	23.8
公 社 債	933	6.1	1,021	6.8
株 式 等	2,602	17.1	2,537	17.0
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	308	2.0	210	1.4
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	15,200	100.0	14,950	100.0

## (3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	262	278
有価証券売却益	1,001	208
有価証券償還益	4	0
有価証券評価益	1,109	288
為替差益	31	22
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	0	0
有価証券売却損	56	364
有価証券償還損	2	0
有価証券評価損	123	789
為替差損	36	23
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収 支 差 額	2,191	△379

## (4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

## ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	13,553	985	13,405	△501

## ② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

## ③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

## ・ 個人変額年金保険

該当ありません。

## IX. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

# 用語集

## Ⅰ 生命保険会社のディスクロージャーについて

### ディスクロージャーとは

ここでいうディスクロージャーとは、「企業の経営内容の公開」のことです。

生命保険会社は、どのような事業を行なっているのか、経営内容や財務状況はどうなっているのか、どんな保険商品やサービスがあるのか、などの情報を開示しています。

ディスクロージャーによって、経営の透明性が高まるとともに、社会からの評価にさらされることで、より一層の経営努力がなされることとなります。

なお、生命保険会社は、法律(保険業法第111条)によって、事業年度(4月1日～3月31日)ごとにディスクロージャー誌(「〇〇生命の現状」「決算のご報告」など名称は会社によって異なります。)を作成することが義務づけられています。

### 生命保険会社のディスクロージャー誌

#### ◎ディスクロージャー誌の内容

ディスクロージャー誌に掲載する内容についても法令で定められています。

生命保険協会では、生命保険各社に前向きなディスクロージャーを促すために、法令で定められた項目の他に自主的に開示すべきと判断した項目を加えた「ディスクロージャー開示基準」や比較を容易とするための統一様式「ディスクロージャー要綱様式モデル」を作成しています。なお、生命保険各社が「開示基準」にない情報を開示することを妨げるものではありません。

#### (ディスクロージャー誌の主な内容)

- ・会社の概況…沿革、組織、店舗網、役員、従業員の状況など
- ・業務の内容…主要な業務の内容、経営方針など
- ・事業の概況…商品一覧、営業職員代理店体制、公共福祉活動など
- ・財産の状況…計算書類、不良債権の状況、ソルベンシー・マージン比率、有価証券等の時価情報など
- ・業務の状況…決算業績の概況、契約増加率等の指標、資産運用の概況など
- ・会社の運営…リスク管理の体制、法令遵守の体制、個人データ保護についてなど

#### ◎ディスクロージャー誌をご覧になるには

法令の規定により、7月末までに、ディスクロージャー誌を本社・支社・営業所・事務所などに備え置き、広く閲覧できるようにすることが義務づけられています。また、ホームページにディスクロージャー誌の内容を掲載している生命保険会社も増えてきています。

生命保険協会では、全社のディスクロージャー誌を取り揃えており、本部と全国53カ所の地方連絡所や全国の消費生活センターでもご覧いただくことができます。

## Ⅱ 主な経営指標

### 1. 契約業績の指標

#### ◎契約高

生命保険会社が事業年度末にどのくらいの生命保険契約を保有しているのか、1年間にどのくらいの商品を販売したのかを示す指標として、保有契約高、新契約高があります。

契約高とは、生命保険会社が保障する金額の総合計額です。

個人保険、団体保険…死亡時の支払金額等の総合計額	}の合計額
個人年金保険…	
年金支払開始前の契約:年金支払開始時における年金原資の額	
年金支払開始後の契約:責任準備金の額	
団体年金保険…責任準備金の額	

ディスクロージャー誌には、「保障機能別保有契約高」を掲載しており、死亡保障、生存保障、入院保障、障害保障、手術保障のそれぞれについて、その生命保険会社が保障している金額がわかります(例えば入院保障の額は1日あたりの入院給付金の額の合計額を示しています。詳しくはディスクロージャー誌の該当部分の注を参照してください)。

また、個人保険、個人年金保険、団体保険、団体年金保険の区分ごとに、新契約などによる契約高の増加と、死亡、満期、解約、失効などによる契約高の減少の状況を「異動状況」の表として掲載しています。

#### ◎年換算保険料

個人保険・個人年金保険とその合計、さらに医療・介護分野(第三分野といわれます。)に関して、それぞれの保有契約・新契約の年換算保険料が開示されています。保険料の支払い方法には、毎月支払う月払いの他に、年払いや契約当初に一括して支払う一時払いなどがあります。また、契約期間の全期間にわたって支払う方法や一定期間で支払いを終えてしまう方法があります。年換算保険料は、そうした支払い方法の違いを調整し、契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に、生命保険会社が保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示しています。

かつて、ほとんどの会社が死亡保障の商品を中心に販売しており、死亡保障金額の合計額(個人保険の場合)である契約高は比較のための指標としても優れたものでした。ところが、今では、販売商品もさまざまに生命保険会社ごとに商品構成が異なり、また、特に医療・がん・介護または個人年金といった、被保険者が生存中のリスクに対して保障する商品が多く販売されるようになっていますが、これらの商品は死亡保障金額が小さいため、契約高だけで業績を判断することは適切ではない場合があります。これを補完する指標として年換算保険料が導入されました。

比較、分析対象としている生命保険会社の業績を見る場合、保険種類ごとの特徴を分析したり、契約件数に着目したり、ディスクロージャー誌で経営戦略について書かれている個所とあわせてお読みになることが有効です。

### 2. 収益性の指標

#### ◎基礎利益

「基礎利益」とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものです。

基礎利益は、

- ・保険料収入や保険金・年金・給付金や解約返戻金などの支払い、責任準備金の繰入れ(戻入れ)、事業費の支払いといった保険関係の損益
  - ・資産運用関係の損益のうち、利息及び配当金等収入(貸付、預貯金、債券などから得られる利息や株式などから得られる配当をいいます。)と支払利息などの費用といった予定利率で見込んだ運用収支に対応する収益
- などを表しています。

基礎利益には、いわゆる「逆ざや」が織り込まれており(予定利率分の責任準備金の増加は責任準備金繰入額に含まれ、実際の運用収支は上記のとおり基礎利益に含まれます。)、基礎利益が十分確保されていれば、保険本業で逆ざやを上回る利益を確保していることとなります。

### ◎逆ざや

かつてない超低金利が続く等の経済環境の変化により、予定利率により見込んでいた運用収益が実際の運用収支でまかなえない額が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。

上記「基礎利益」の説明のとおり、基礎利益が十分確保されていれば、逆ざやが他の利益で補われており、現在の「逆ざや」状態が続いたとしても、それだけで生命保険会社の経営が破綻するということはありません。

なお、各社とも「逆ざや」に耐えうる十分な経営体力をつけるべく、資産構成の見直しや運用リスク管理の徹底、経営の効率化による事業費の圧縮、自己資本の一層の増強などに努めています。

多くの生命保険会社は逆ざや額を開示しています。

### ◎運用利回り

生命保険会社が保有する資産がどの程度の利回りで運用されたかは、運用利回りを見るとわかります。ディスクロージャー誌には、資産項目別に運用利回りが開示されています。これは、経常損益中の資産運用収益－資産運用費用に保険業法第112条評価益を加味したものを、平均の運用額(帳簿価額の日々の金額を累積し平均したもの)で割り算して算出したものです。

$$\text{運用利回り}(\%) = \frac{\text{資産運用収益} - \text{資産運用費用} + \text{保険業法第112条評価益}}{\text{一般勘定資産日々平均残高}}$$

## 3. 健全性の指標

### ◎ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。生命保険会社は将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。しかし、大幅な環境変化によって、予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株価の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計(ソルベンシー・マージン総額)を、数値化した諸リスクの合計額で割り算して求めます。

なお、生命保険会社のソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることになります。

生命保険会社は、平成9年度決算からこの数値を公表しており、平成12年度決算では、金融商品の時価会計の導入等を踏まえてその計算基準が見直されています。また、平成13年度決算からは、ソルベンシー・マージン比率の算出根拠となっている分子・分母の内訳を開示しています。

ソルベンシー・マージン比率は経営の健全性を示す一つの指標ですが、この比率だけをとらえて経営の健全性のすべてを判断することは適当ではありません。資産運用の状況や業績の推移等の経営情報などから総合的に判断する必要があります。

### ◎実質資産負債差額(=実質純資産額)

実質資産負債差額とは、有価証券や有形固定資産の含み損益などを反映した、いわば時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高い負債をのぞいた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標のひとつです。実質純資産額ともいいます。

### ◎含み損益

含み損益とは、帳簿価額と時価の差額のことをいいます。時価が帳簿価額を上回る場合、資産を時価で売却すれば、売却益が得られることから、さまざまなリスクに対する備えの機能を持つといえ、有価証券と土地の含み損益の一部は、ソルベンシー・マージン比率の計算上、分子(ソルベンシー・マージン総額)に算入されます。新聞報道では、有価証券全体や株式の含み損益がとりあげられています。

ディスクロージャー誌においては、「有価証券の時価情報」として保有目的及び有価証券の種類ごとの帳簿価額、時価、差損益が開示されています。また、ソルベンシー・マージン比率の状況として、分子、分母の内訳が開示されており、その他有価証券の評価差額、土地の含み損益が確認できます。

### ◎変額保険・変額年金保険の最低保証に係る一般勘定への責任準備金の繰入・戻入

変額保険・変額年金保険とは、運用実績によって受け取ることができる死亡保険金額や年金額が変わる保険商品です。運用実績が悪化した場合でも、運用期間中の死亡保険金や解約返戻金、運用期間終了時の運用資産額、年金受取額の総額等をあらかじめ定めた最低保証額として保険会社によりてん補される特徴を有する保険商品があります。この特徴を変額保険・変額年金保険の最低保証といいます。

最低保証に係る一般勘定の責任準備金とは、保険会社の変額保険・変額年金保険等の将来の保険金・年金・給付金の支払いに備えて積み立てている準備金です。最低保証に係る一般勘定の責任準備金を繰り入れた場合は基礎利益を減少させる要因に、また、最低保証に係る一般勘定の責任準備金を戻し入れた場合は基礎利益を増加させる要因となります。

## 4. その他

### ◎一般勘定と特別勘定

特別勘定は、変額保険や変額個人年金保険などで、その運用実績を直接保険金等に反映することを目的として、他の勘定と分離して運用する勘定です。一般勘定は、特別勘定を除いた資産を運用管理する勘定です。

生命保険会社によっては、団体年金分野(厚生年金基金保険、国民年金基金保険等)においても、一部特別勘定を設けています。

### ◎税効果会計

税効果会計は、会計上の資産・負債の金額と課税所得上の資産・負債の金額との間の相違を、会計理論上合理的に対応させるための会計手法です。

例えば、不良債権の償却は会計上費用と見なされますが、税務上は全額損金計上されるとは限りません。したがって、従来の会計では不良債権の償却を進めた年度や有税の準備金を積み増した年度には、減益なのに法人税等負担が増えるといったずれが生じることがありました。

税効果会計においては、法人税等負担の増加を税金の前払いと見て資産計上し、法人税等の調整を行います。具体的には、前払税金(未払税金)として資産(負債)計上される場合には繰延税金資産(負債)として貸借対照表に表示するとともに、これら繰延税金資産・負債の増減(「その他有価証券」にかかわるものは除く)を法人税等調整額として損益計算書に表示します(繰延税金資産・負債、法人税等調整額等の勘定科目は、税効果会計の適用に伴い生じます)。

生命保険会社の繰延税金資産の発生原因は、危険準備金や価格変動準備金などの有税での準備金積み立てといった生命保険会社固有のものによる比率が高くなっています。

※ P.129～136については、社団法人生命保険協会作成の「生命保険会社のディスクロージャー虎の巻」からの抜粋を含みます。

## 用語集

## 用語解説

## 貸借対照表

(資産の部)	(負債の部)
1 現金及び預貯金 現金 預貯金	19 保険契約準備金 支払備金 責任準備金 契約者配当準備金
2 コールローン	20 代理店借
3 買現先勘定	21 再保険借
4 債券貸借取引支払保証金	22 短期社債
5 買入金銭債権	23 社債
6 商品有価証券	24 新株予約権付社債
7 金銭の信託	25 その他負債 売現先勘定 債券貸借取引受入担保金 借入金 未払法人税等 未払金 未払費用 前受収益 預り金 預り保証金 先物取引受入証拠金 先物取引差金勘定 借入有価証券 売付有価証券 金融派生商品 リース債務 資産除去債務 仮受金 その他の負債
8 有価証券 国債 地方債 社債 株式 外国証券 その他の証券	26 退職給付引当金
9 貸付金 保険約款貸付 一般貸付	27 役員退職慰労引当金
10 有形固定資産 土地 建物 リース資産 建物仮勘定 その他の有形固定資産	28 価格変動準備金
11 無形固定資産 ソフトウェア のれん リース資産 その他の無形固定資産	29 金融商品取引責任準備金
12 代理店貸	30 繰延税金負債
13 再保険貸	31 再評価に係る繰延税金負債
14 その他資産 未収金 前払費用 未収収益 預託金 先物取引差入証拠金 先物取引差金勘定 保管有価証券 金融派生商品 仮払金 その他の資産	32 支払承諾
15 繰延税金資産	負債の部合計
16 再評価に係る繰延税金資産	(純資産の部)
17 支払承諾見返	33 資本金
18 貸倒引当金 (控除項目として計上)	34 新株式申込証拠金
資産の部合計	35 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金
	36 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 海外投資等損失引当金 退職手当積立金 社会厚生事業増進積立金 不動産圧縮積立金 別途積立金 〇〇積立金 繰越利益剰余金
	37 自己株式
	38 自己株式申込証拠金
	株主資本合計
	39 その他有価証券評価差額金
	40 繰延ヘッジ損益
	41 土地再評価差額金
	評価・換算差額等合計
	42 新株予約権
	純資産の部合計
	負債及び純資産の部合計

## 損益計算書

(経常損益)	(特別損益)
1 経常収益	12 特別利益 固定資産等処分益 保険業法第112条評価益 負ののれん発生益 その他特別利益
2 保険料等収入 保険料 再保険収入	13 特別損失 固定資産等処分損 減損損失 価格変動準備金繰入額 金融商品取引責任準備金繰入額 不動産圧縮損 その他特別損失
3 資産運用収益 利息及び配当金等収入 預貯金利息 有価証券利息・配当金 貸付金利息 不動産賃貸料 その他利息配当金 商品有価証券運用益 金銭の信託運用益 売買目的有価証券運用益 有価証券売却益 有価証券償還益 金融派生商品収益 為替差益 その他運用収益 特別勘定資産運用益	14 契約者配当準備金繰入額
4 その他経常収益 年金特約取扱受入金 保険金据置受入金 その他の経常収益	15 税引前当期純利益 (又は税引前当期純損失)
5 経常費用	16 法人税及び住民税
6 保険金等支払金 保険金 年金 給付金 解約返戻金 その他返戻金 再保険料	17 法人税等調整額
7 責任準備金等繰入額 支払備金繰入額 責任準備金繰入額 契約者配当金積立利息繰入額	18 法人税等合計
8 資産運用費用 支払利息 商品有価証券運用損 金銭の信託運用損 売買目的有価証券運用損 有価証券売却損 有価証券評価損 有価証券償還損 金融派生商品費用 為替差損 貸倒引当金繰入額 貸付金償却 賃貸用不動産等減価償却費 その他運用費用 特別勘定資産運用損	19 当期純利益 (又は当期純損失)
9 事業費	
10 その他経常費用 保険金据置支払金 税金 減価償却費 退職給付引当金繰入額 その他の経常費用	
11 経常利益(又は経常損失)	

## 貸借対照表の用語

### 資産の部

#### 1 現金及び預貯金

生命保険会社は保険料として集めた資金を有価証券や貸付金などで運用していますが、保険金・年金・給付金などの支払いにあてる資金も必要なため、資産の一部を現金(外国通貨を含む通貨、当座小切手、送金小切手など)や、短期間の運用目的で預金(定期預金、通知預金、譲渡性預金、外貨預金)として保有しています。

#### 2 コールローン

他の金融機関に対して行う短期間(1日~2週間程度)の貸付で、一時的な余裕資金の運用手段として行っています。

#### 3 買現先勘定

一定期間後に一定の価格で売戻すことを条件に債券などを購入する買現先取引により発生した金銭債権を計上します。これは、債券などを担保とした金融取引の性格も有しています。

#### 4 債券貸借取引支払保証金

現金担保付債券貸借取引(レポ取引)により担保として差し入れた額を計上します。

#### 5 買入金銭債権

下記「8 有価証券」に該当しない証券などを計上します。具体的には、コーポレート・ペーパー(CP)や住宅抵当証券、商品投資受益権証券、一般貸付債権信託受益権証券などがあります。

#### 6 商品有価証券

投資目的ではなく、不特定多数の投資家への販売を目的として保有している有価証券です。生命保険会社は、法令により、いわゆる公共債ディーリング業務が認められています。

#### 7 金銭の信託

生命保険会社が保有する有価証券などと帳簿価額を分離して運用する目的で、信託銀行に金銭を信託する勘定のごとです。信託銀行に委託された資金の運用は、生命保険会社などの指図にもとづき、信託銀行がその執行と管理にあたります。

#### 8 有価証券 (国債・地方債・社債・株式・外国証券・その他の証券)

有価証券のうち、「国債」「地方債」「社債」はそれぞれ日本国、国内の地方公共団体、国内企業等の発行する債券への投資で三者をあわせて「公社債」ともいいます。

「株式」は国内企業の発行する株式への投資です。

「外国証券」は米国債等、海外の国・企業などが発行する「外国債券」や、海外の企業が発行する外国株式等、海外の国・企業などが発行する有価証券への投資の総称です。

「その他の証券」は証券投資信託受益証券や株式以外の出資証券など上記の有価証券以外の証券です。

#### 9 貸付金 (保険約款貸付・一般貸付)

生命保険会社の貸付金は「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。「保険約款貸付」には2種類あり、1つは、契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」というものです。もう1つが、保険料の払い込みが一時的に困難になり、払込猶予期間内に払い込まれない場合に、保険契約の失効を防ぐため解約返戻金の範囲内で、保険料とその利息の合計額の立て替えを行う「保険料振替貸付」です。

一方、「一般貸付」は保険約款貸付以外の貸付で、内外の企業に対する貸付、国・政府機関に対する貸付、住宅ローンなどがあります。

#### 10 有形固定資産 (土地・建物・リース資産・建設仮勘定・その他の有形固定資産)

有形固定資産には、土地・建物・リース資産・建設仮勘定・その他の有形固定資産が含まれます。土地とは投資用建物・営業用店舗・社宅などの土地、建物とは投資用建物・営業用店舗・社宅など、リース資産とはリース物件・リース投資資産、建設仮勘定とは不動産の取得に伴って支出した金額で、引き渡しを受け、それぞれ土地・建物などの本来の科目に振り替えるまでに一時的に計上する勘定のごとです。その他の有形固定資産とは有形固定資産のうち、土地、建物、リース資産、建設仮勘定に計上されないもので、自動車・コンピュータ・備品などが含まれます。

#### 11 無形固定資産

無形固定資産とは、有形固定資産のように形はないものの、企業が排他的に利用でき、収益をもたらす財産を指します。具体的には、のれんや知的財産権、電話加入権、ソフトウェア、リース資産などが含まれます。

#### 12 代理店貸

生命保険会社は、保険の募集・集金業務を行うために代理店と委託または請負契約を結んでいます。代理店貸とは、その代理店に対する債権総額です。代理店で取り扱った新契約について、集金した保険料は生命保険会社に送金しますが、事業年度末時点で保険会社に入金(着金)されていない場合などに発生します。

#### 13 再保険貸

再保険契約にもとづいて授受される再保険料・保険金などに関する再保険会社に対する債権(未収金額)の総額です。

#### 14 その他資産 (未収金・未収収益・預託金・金融派生商品など)

他のいずれの科目にも属さない資産です。主なものは、債権金額が確定しているにもかかわらずその代金の回収が行われていないものを計上する未収金、貸付金に係る未収利息や不動産の未収賃料などを計上する未収収益、供託金や土地・建物を賃借する場合の保証金などを計上する預託金や次の金融派生商品などです。

\*金融派生商品(資産の部)

金融派生商品(デリバティブ)取引に係る期末の評価額を計上します。原則として、資産・負債にそれぞれ表示します。

#### 15 繰延税金資産

税効果会計を適用した場合に、将来の会計期間において回収が見込まれる税金の額を計上します。

#### 16 再評価に係る繰延税金資産

「土地の再評価に関する法律」に基づき、土地再評価を実施した事業用土地の再評価額が直前の帳簿価額を下回る場合の、税効果相当額を計上します。

#### 17 支払承諾見返

(「32 支払承諾」の解説をご参照ください)

#### 18 貸倒引当金

貸付金やその他の債権が相手先の破産などにより回収不能となる危険に備え、取立不能見込額をあらかじめ準備する目的で、引当計上します。表示上は資産の控除項目として資産の部に計上します。

生命保険会社では、資産の自己査定にもとづき、貸倒実績率等合理的な方法により算出した一般貸倒引当金の他、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定を貸倒引当金に計上します。

\*個別貸倒引当金

個別の債務者に対する貸付金などについて、回収不能または回収不能の懸念がある場合に、その回収不能額または回収不能見込額を当期の費用として計上します。

\*特定海外債権引当勘定

発展途上国や国内情勢の不安定な国など、特定の海外向け貸付の回収不能額または回収不能見込額を算出し計上します。

### 負債の部

#### 19 保険契約準備金

保険契約準備金は、保険業法において将来の保険金などの支払いに備えて積み立てが義務づけられているもので、支払準備金、責任準備金、社員(契約者)配当準備金があります。

\*支払準備金

支払義務が発生している保険金、返戻金その他の給付金のうち、決算期末時点で、いまだ未払いとなっているものについて、その支払いのために必要な額を積み立てる準備金のごとです。なお、支払事由の報告は受けていないが、その支払事由がすでに発生したと考えられる金額についても、支払準備金に積み立てることとしています。

\*責任準備金

責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てが義務づけられている準備金です。責任準

# 用語集

備金の積立方式の代表的なものには、「平準純保険料式」と「チルメル式」があります。

\*社員(契約者)配当準備金

社員(契約者)配当準備金は、保険契約に対する配当を行うために積み立てられた準備金です。

## 20 代理店借

代理店貸の逆で、代理店への債務額を計上します。保険の募集・集金等を行う代理店に支払う手数料などの未払分を計上します。

## 21 再保険借

再保険貸の逆で、生命保険会社と再保険会社との間の再保険契約にもとづいて授受される再保険料・保険金などに関する債務の総額です。

## 22 短期社債

自社の発行した短期社債の額を計上します。

## 23 社債

自社の発行した社債の額を計上します。

## 24 新株予約権付社債

株式会社において使用される勘定科目で、自社の発行した新株予約権付社債の額を計上します。

**25 その他負債** (債券貸借取引受入担保金・借入金・未払金・未払費用・金融派生商品・リース債務など)

他のいずれの科目にも属さない負債です。主なものは、未払いの税金や経費などを計上する未払費用や、不動産賃貸に伴い受け入れた保証金・敷金などを計上する預り保証金、リース物件に係る債務や次の金融派生商品、債券貸借取引受入担保金などです。

\*金融派生商品(負債の部)

(「金融派生商品(資産の部)」の解説をご参照ください)

\*債券貸借取引受入担保金

現金担保付債券貸借取引(レボ取引)により担保として受け入れた額を計上します(「債券貸借取引支払保証金」の解説をご参照ください)。

## 26 退職給付引当金

退職給付債務の額(退職時に見込まれる退職給付の総額のうち、期末までに発生していると認められる額を一定の割引率や予想される残存勤務期間に基づき割り引いて計算した額)に未認識過去勤務債務と数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を差し引いた額を計上します。過去勤務債務とは、退職給付水準の改訂などによって発生した退職給付債務の増加または減少部分をいい、このうち費用として処理されていないものを未認識過去勤務債務とします。また、数理計算上の差異とは、年金資産の期待収益率と実際の運用成果との差異、退職給付債務の計算に用いた見積数値と実績との差異及び見積数値の変更などにより発生した差異をいい、このうち費用として処理されていないものを未認識数理計算上の差異とします。

## 27 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、会社の役員(取締役・監査役・執行役など)に対する退職慰労金の支払いに備え、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上します。

## 28 価格変動準備金

株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に、保険業法第115条第1項にもとづいて積み立てる金額です。

## 29 金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第48条の3第1項の規定にもとづき、金融商品取引取次業務などの認可を受けた生命保険会社が、金融商品取引等の受託などに係る事故による委託者の損失の補填に備えて積み立てる金額です。

## 30 繰延税金負債

税効果会計を適用した場合に、将来の会計期間において支払が見込まれる税金の額を計上します。

## 31 再評価に係る繰延税金負債

「土地の再評価に関する法律」に基づき、土地再評価を実施した事業用土地の再評価額が直前の帳簿価額を上回る場合の、税効果相当額を計上します(「土地評価差額金」の解説をご参照ください)。

## 32 支払承諾

生命保険会社には、保険業法において債務の保証が付随業務として認められています。保険会社は、顧客からの依頼にもとづき顧客の第三者に対する債務について、その支払いを保証した場合、保険会社が実際に顧客に代わり第三者への債務を弁済することが考えられます。この場合、保険会社は本来の債務者である顧客に対し求償権(代わって弁済したお金を返してもらう権利)を取得します。「支払承諾」とは、保証先に対して保証している債務の総額を偶発的に発生する債務として貸方に計上するものです。この場合、「支払承諾見返」を借方に同額計上しますが、これは保証している債務を債務者に代わって弁済した場合に、顧客に対して生じる求償権を偶発的に発生する債権として計上するものです。

## 純資産の部

### 33 資本金

保険業法第6条の規定により、保険会社については、株式会社では資本金の額が10億円以上とされています。

### 34 新株式申込証拠金

決算期末時点で資本金に振替えられていない新株式の申込証拠金を、資本金とは別区分で計上します。

### 35 資本剰余金

資本剰余金とは、株主などからの出資額(または負担額)のうち資本金に組み入れられなかった部分等であり、資本金とともに企業内に維持または拘束されるものです。資本準備金及びその他資本剰余金などがあります。

### 36 利益剰余金

利益剰余金とは、企業の経済活動の結果から生じた資本の増加部分であり、利益を源泉としたものです。利益準備金・任意積立金・繰越利益剰余金などがあります。

\*利益準備金

会社法によって定められている準備金で、剰余金の配分を行う場合、資本準備金と利益準備金の合計が一定の額に達するまでは、その配当により減少する剰余金の額の5分の1を資本準備金または利益準備金として積み立てなければなりません。

\*任意積立金

剰余金処分として積み立てる積立金のうち、会社法などで強制されないものです。株式会社においては、株主資本等変動計算書の中で繰り入れられます。

\*繰越利益剰余金

利益剰余金のうち、利益準備金及び任意積立金に計上されていないものです。株式会社は、契約者配当準備金を損益計算書上で繰り入れることが可能であるため、繰越利益剰余金については、相互会社の当期末処分剰余金と異なり、契約者配当準備金の繰り入れ後の額が記載されます。

### 37 自己株式

株式会社で使用される科目で、保険会社が所有する自社の株式が計上されます。なお、連結貸借対照表では、親会社及び連結子会社が所有する親会社株式が計上されます。

### 38 自己株式申込証拠金

自己株式の処分のために払込んだ額を、自己株式の処分を認識するまでの期間計上します。

### 39 その他有価証券評価差額金

生命保険会社の保有する有価証券のうち、「売買目的有価証券」、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」のいずれにも分類されない「その他有価証券」について、時価で評価し、その評価損益を、税効果分を除いて貸借対照表に計上します。

### 40 繰延ヘッジ損益

繰延ヘッジを適用したヘッジ手段に係る損益または評価差額から税効果相当分を控除した額を計上します。

#### 41 土地再評価差額金

「土地の再評価に関する法律」に基づく土地の再評価に伴う再評価差額から、再評価にかかる繰延税金負債の金額を控除した金額、または再評価に係る繰延税金資産の金額を加えた金額を計上します。土地の再評価は、事業用の土地を時価で評価するとともに、税効果反映後の評価差額を純資産に計上する制度で、平成10年度から平成13年度までの決算で、一度だけ実施することが認められました。

#### 42 新株予約権

株式会社に対して行使することにより、その会社の株式の交付を受けられる権利です。発行価額を記載し、その権利が行使され、対価が払込まれた際に資本金または資本準備金に振替えます。

### 損益計算書の用語

#### 経常損益

##### 1 経常収益

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益です。生命保険会社の場合、保険料等収入、資産運用収益、その他経常収益に区分されています。

##### 2 保険料等収入（保険料・再保険収入）

契約者から払い込まれた保険料による収益で、生命保険会社の収益の大宗をなしています。再保険収入もここに含まれます。

##### 3 資産運用収益（利息及び配当金等収入、商品有価証券運用益、金銭の信託運用益など）

資産運用による収益で、利息や配当金のほかに有価証券売却益なども含まれます。

##### \*利息及び配当金等収入

資産運用収益の中心となる収益で、主なものは預貯金利息、有価証券利息・配当金、貸付金利息、不動産賃貸料です。

##### \*商品有価証券運用益

商品有価証券に係る売却損益、評価損益などを計上します。これらの損益を合計して、益が出た場合には「商品有価証券運用益」、損が出た場合には「商品有価証券運用損」を計上します。

##### \*金銭の信託運用益

信託銀行へ信託した金銭を有価証券などで運用した結果として得られた収益を計上します。逆に運用結果が損失となった場合には「金銭の信託運用損」(次頁)に計上します。

##### \*売買目的有価証券運用益

商品有価証券、金銭の信託、特別勘定以外の売買目的有価証券から生ずるすべての損益(売却損益・償還損益・利息配当金等収入・評価損益等)を一括して計上します。これらの損益を合計して、益が出た場合は「売買目的有価証券運用益」に、損が出た場合は「売買目的有価証券運用損」に計上します。

##### \*有価証券売却益

有価証券を売却した場合、売却価額が帳簿価額を上回った場合に、その差額を計上します。なお、有価証券売却益は、あわせて有価証券の種類別に次のように分類して表示します。

・国債等債券売却益:新株予約権付社債を除く公社債及び公社債投信から発生する売却益を計上。

・株式等売却益:株式、新株予約権付社債及び株式投信から発生する売却益を計上。

・外国証券売却益:外国証券から発生する売却益を計上。

##### \*有価証券償還益

公社債の償還金のうち、その帳簿価額を超える金額(金利調整差額を除く)を計上します。

##### \*金融派生商品収益

みなし決済により時価評価したデリバティブ取引の評価損益及び期中の実現損益を計上します。これらの損益を合計して、益が出た場合は「金融派生商品収益」に、損が出た場合は「金融派生商品費用」に計上します。

##### \*為替差益

外貨建の取引では、取引時と決済時、あるいは外貨建債権等を決算時のレートで換算したときに円と外国通貨の為替レートが異なることにより益や損が発生します。為替差益は、この為替レートによる損益を計上します。期中の収益合計と損失合計を相殺して、益がでた場合は「為替差益」に、損がでた場合は「為替差損」に計上します。なお、外国証券の売買及び期末評価に係る為替差損益は、それぞれの科目(「外国証券売却益」「外国証券売却損」「外国証券評価損」)に含まれています。

##### \*その他運用収益

上記の収益に含まれない資産運用収益を計上します。具体的には公社債の引き受けに係る手数料などがあります。

##### \*特別勘定資産運用益

特別勘定から生ずるすべての資産運用収益、資産運用費用を計上します。これらを合計して、益が出た場合は「特別勘定資産運用益」に、損が出た場合は「特別勘定資産運用損」に計上します。

##### 4 その他経常収益（保険金据置受入金等）

主なものは、保険金据置受入金、責任準備金戻入額、支払備金戻入額です。

##### \*保険金据置受入金

保険金の支払いが起こった場合でも、お客様によっては一度にその全額を必要としないケースもあります。そのような方のために生命保険会社では、所定の利息をつけて保険金をお預かりする制度がありますが、この制度の受入金を計上します。(「保険金据置支払金」の解説もご参照ください。)

##### \*責任準備金戻入額

責任準備金の取崩額が積立額を上回る場合に計上します(「責任準備金等繰入額」の解説をご参照ください。)

##### \*支払備金戻入額

支払備金の取崩額が積立額を上回る場合に計上します(「責任準備金等繰入額」の解説をご参照ください。)

##### 5 経常費用

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する費用です。生命保険会社の場合、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、資産運用費用、事業費、その他経常費用に区分されています。

##### 6 保険金等支払金

保険金、年金、給付金、返戻金などの保険契約上の支払いを計上します。再保険契約による支払保険料もここに計上します。

##### 7 責任準備金等繰入額

(支払備金繰入額、責任準備金繰入額、社員(契約者)配当金積立利息繰入額)

生命保険会社特有の決算手続きとして、責任準備金及び支払備金については、毎期年度末(3月末)に、前年度計上額を一旦全額戻入し、当年度の必要額を新たに全額繰り入れる方法(洗い替え方式)により積み立てられます。損益計算書の表示は、(繰入額-戻入額)の差額で表示されますので、繰入額が戻入額を上回る場合には、責任準備金繰入額・支払備金繰入額として表示され、戻入額が繰入額を上回る場合には、責任準備金戻入額・支払備金戻入額として表示されます。

##### \*契約者配当金積立利息繰入額

契約者配当金の支払方法のうち、契約応当日から利息をつけて保険会社に積み立てておく方法による契約者配当金は、契約の消滅または契約者の支払請求などにより実際の支払いが行われるまで契約者配当準備金の中に利息をつけて留保されます。契約者配当金積立利息繰入額は、契約者配当準備金に繰り入れる当年度の利息による増加額を計上します。

##### 8 資産運用費用（支払利息、商品有価証券運用損、有価証券売却損など）

資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損、貸倒引当金繰入額などを計上します。

##### \*支払利息

生命保険会社の支払利息に計上されるものには、借入金利息、預り金

# 用語集

利息、保険金・給付金等の支払遅延利息などがあります。

**\*商品有価証券運用損**

(「商品有価証券運用益」の解説をご参照ください)

**\*金銭の信託運用損**

信託銀行へ信託した金銭の運用結果が損失となった場合に計上します。

**\*売買目的有価証券運用損**

(「売買目的有価証券運用益」の解説をご参照ください)

**\*有価証券売却損**

有価証券を売却した場合、売却価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を計上します。なお、有価証券売却益と同様、有価証券の種類別に「国債等債券売却損」「株式等売却損」「外国証券売却損」に分類して表示します(「有価証券売却益」の解説をご参照ください)。

**\*有価証券評価損**

減損処理により有価証券を時価評価した際の評価差損を計上します。有価証券評価損は、種類別に次のように分類して表示します。

・国債等債券評価損:新株予約権付社債を除く公社債及び公社債投信から発生する評価損を計上。

・株式等評価損:株式、新株予約権付社債及び株式投信から発生する評価損を計上。

・外国証券評価損:外国証券から発生する評価損を計上。

**\*有価証券償還損**

公社債の償還金のうち、帳簿価額に達しない場合の差額(金利調整差額を除く)を計上します。

**\*金融派生商品費用**

(「金融派生商品収益」の解説をご参照ください)

**\*為替差損**

(「為替差益」の解説をご参照ください)

**\*貸倒引当金繰入額**

資産の自己査定結果を踏まえ、個別貸倒引当金に繰り入れるもの以外の貸付金については、貸倒実績率等合理的な方法により算出した貸倒見込額を一般貸倒引当金として計上します。貸倒引当金繰入額には、当期の計上金額(繰入金額)から前期に計上した金額(戻入金額)を差し引いた金額を計上します。また、個別貸倒引当金や特定海外債権引当金の繰り入れについても同科目で計上しますが、当期に追加で繰り入れる金額から、回収等により引当不要となった金額の戻し入れを差し引いた額としています。逆に、当期の繰入額が戻入額より少ない場合には「貸倒引当金戻入額」として特別利益に計上します。

**\*貸付金償却**

貸付先の破産などの理由により、回収不能となった貸付金の償却額です。ただし、前事業年度以前に貸倒引当金にすでに積み立てられている金額(個別貸倒引当金)を相殺した後の金額を計上します。

**\*賃貸用不動産等減価償却費**

減価償却費(固定資産の取得価額をその耐用期間の各事業年度に配分する手続き)のうち、投資用不動産・動産などに係るものを計上します。

**\*その他運用費用**

上記のいずれにも属さない資産運用に係る費用を計上します。具体的には、(1)投資に係る税金(消費税、固定資産税など)、(2)投資用不動産に係る費用のうち、a)賃借料等、b)登記手数料、c)維持・管理に係る委託料、光熱費、修理費等、などがあります。

**\*特別勘定資産運用損**

(「特別勘定資産運用益」の解説をご参照ください)

## 9 事業費

新契約の募集及び保有契約の維持保全や保険金などの支払いに必要な経費を計上します。一般事業会社の販売費及び一般管理費に類似します。

## 10 その他経常費用

主に、保険金据置支払金、税金、減価償却費、退職給付引当金繰入額を計上します。ただし、税金、減価償却費のうち、資産運用に係るものは資産運用費用に計上します。

**\*保険金据置支払金**

保険金、給付金を生命保険会社に据置している場合、受取人からの請

求または据置き期間の満了によって支払われた金額です。生命保険会社は、保険金、給付金を据置場合、保険金据置受入金を計上して責任準備金の中に一旦留保し、これらを支払う場合には、据置き期間に対応する利息とともに、責任準備金を取り崩して支払います。

**\*税金**

生命保険会社が税金として納付する金額を計上します。ただし、法人所得に係る税金は「法人税及び住民税」に、資産運用に直接係る投資関係税金は「その他運用費用」等に計上されるため、この科目には計上されていません。主なものは、印紙税、事業税、営業用資産に係る固定資産税・都市計画税などがあります。

**\*減価償却費**

減価償却は、資産の取得価額を、その耐用期間の各事業年度の費用として配分するための経理上の手続きで、生命保険会社が保有する「固定資産」について、当年度に減価償却した金額を計上します。なお、投資用不動産等に係る減価償却費については「賃貸用不動産等減価償却費」において計上します。

**\*退職給付引当金繰入額**

退職給付引当金の前期末・当期末の差額を計上します。

## 11 経常利益(又は経常損失)

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益(経常収益)から、発生する費用(経常費用)を差し引いた残額が経常利益です。なお、経常費用が経常収益を上回った場合には、その差額が経常損失となります。

## 特別損益

### 12 特別利益

臨時・突発的に発生する利益を計上します。主に、固定資産等処分益、保険業法第112条評価益などを計上します。

**\*固定資産等処分益**

不動産・動産などを売却し、売却価額が、その帳簿価額と譲渡経費の合計額を超える場合に、その差額を計上します。有価証券の売却益は、資産運用の一つの柱として、経常的かつ反復して行われていることから経常収益に含めており、不動産・動産などの処分益は、臨時・突発的に発生することから、特別利益の中に含めています。

**\*保険業法第112条評価益**

保険業法第112条にもとづいて計上される株式の評価益です。保険業法では、市場価格のある株式の時価が、帳簿価額を超える場合、監督当局の認可を受けたうえで、その全部または一部分について評価益を計上し、責任準備金及び配当準備金として積み立てることが認められています。

### 13 特別損失

臨時・突発的に発生する損失で、生命保険会社の通常の事業活動ではないものを計上します。主に、固定資産等処分損、価格変動準備金繰入額、不動産圧縮損などを計上します。

**\*固定資産等処分損**

有価証券以外の不動産・動産などを売却し、売却価額が、その帳簿価額と譲渡経費の合計額を下回る場合に、その差額を計上します。さらに、この科目には、有価証券以外の資産に係る除却(取壊しなど)、災害・盗難による損失、及び累積債務国に対する貸付金などの債権譲渡損失も計上します。

**\*減損損失**

固定資産の減損に係る会計基準に基づき発生した損失を計上します。

**\*価格変動準備金繰入額**

価格変動準備金への繰入額を計上します。逆に取り崩した場合は、「価格変動準備金戻入額」として特別利益に計上します(「価格変動準備金」の解説もご参照ください)。

**\*金融商品取引責任準備金繰入額**

金融商品取引責任準備金への繰入額を計上します。

**\*不動産圧縮損**

法人税法、租税特別措置法の規定にもとづき、不動産の交換・換地・買換・取用などで圧縮記帳の適用を受け、新規取得資産の取得価額を減

額させた額です(圧縮記帳とは、法人が資産を取得した際、取得価額よりも少なく帳簿に計上することです)。不動産圧縮損に計上した額だけ、不動産処分益を相殺することになり、法人税などの課税の繰延が行われます。不動産圧縮損相当額については剰余金(利益金)処分において圧縮積立金として処理されるものもあります。

#### 14 契約者配当準備金繰入額

株式会社において使用される勘定科目で、保険契約者に対する配当金の支払財源となる契約者配当準備金への繰入額となります。なお、無配当保険のみ取り扱っている会社の場合は、この項目は存在しません。

#### 15 税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)

経常損益に特別利益を加え、特別損失を控除したものです。株式会社の場合は、さらに「契約者配当準備金繰入額」を控除した金額となります(株式会社は、契約者配当準備金の繰り入れが株主総会の付議事項ではないため、決算時点で「契約者配当準備金繰入額」の控除を行っていません)。

#### 16 法人税及び住民税

当年度の所得にかかる法人税、住民税の合計金額です。

#### 17 法人税等調整額

税効果会計の適用に伴い生じる繰延税金資産と繰延税金負債の差額(その他有価証券にかかるものを除く)を期首と期末で比較し、法人税等負担が増加する場合はプラスで、減少する場合はマイナス(△)で表示します。

#### 18 法人税等合計

法人税及び住民税、法人税等調整額の合計金額です。

#### 19 当期純利益(又は当期純損失)

税引前当期純利益から法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益または純損失を意味します。

### その他の用語

#### 1 標準責任準備金

責任準備金の積立水準は、積立方式と計算基礎率によって決まります。従来、責任準備金の計算基礎率には保険料の計算基礎率を用いていましたが、平成7年に改正、平成8年4月より施行された保険業法において「標準責任準備金制度」が導入され、責任準備金の積立方式だけでなく計算基礎率についても、監督当局が定めることになりました。つまり、標準責任準備金とは、保険会社が設定する保険料水準にかかわらず、監督当局が保険会社の健全性の維持、保険契約者の保護の観点から定める標準とする水準の責任準備金のことです。具体的には、新保険業法が施行された平成8年4月以降に締結した保険契約のうち金融庁長官が定めたものについて、次のような積立方式と計算基礎率により計算しています。

積立方式:平準純保険料式

予定死亡率:(社)日本アクチュアリー会が作成し、監督当局が検証したもの  
平成8年4月1日以降平成19年3月31日までに締結する  
保険契約…生保標準生命表1996(死亡保険用、年金開始後用)に基づく予定死亡率  
平成19年4月1日以降締結する保険契約…生保標準生命表2007(死亡保険用、年金開始後用)・第三分野標準生命表2007に基づく予定死亡率

予定利率:平成11年3月31日までに締結した保険契約…年2.75%  
平成11年4月1日以降平成13年3月31日までに  
締結した保険契約……………年2.00%  
平成13年4月1日以降締結する保険契約……………年1.50%

#### 2 責任準備金の積立率

ディスクロージャー誌で開示されている「責任準備金の積立率」とは、標準責任準備金対象契約に関しては監督当局が定める方式(「標準責任準備金」の解説を参照してください)、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対して、実際に積み立てている金額の割合を表しています。

### 3 再保険

生命保険会社が、自己の引き受けた保険のうち、主として高額契約などについて、保険契約のリスクを分散するために国内・国外の再保険引受会社と結び保険契約のことです。

#### 4 格付け

格付けとは、独立した第三者である格付会社が、保険会社の保険金支払いに関する確実性をアルファベットと記号・単語などで表したものです。会社の財務・収支情報、営業・経営戦略などさまざまな情報にもとづき決定されています。ただし、格付会社は複数あり、それぞれ見方が異なります。このため同じ保険会社でも格付会社によっては格付けが異なる場合があります。また、同じ格付会社の格付けでも「依頼格付け」と「勝手格付け」の2種類があり、性質が異なります。なお、格付けの取得は法律で義務付けられているわけではありませんので、格付けを取得していない会社もあります。格付けは格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて保証を行うものではありません。また、取得した時点までの数値・情報などにもとづいたものであるため、将来的に変更される可能性があります。

#### 5 三利源

「三利源」とは、予定事業費率に基づく事業費支出予定額と実際の事業費支出との差額である「費差」、予定死亡率に基づく保険金・給付金当支払予定額と実際の保険金・給付金等支払額との差額である「危険差(死差)」、予定利率に基づく予定運用収益と実際の運用収益の差額である「利差」の三つを指します。

「三利源」については、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標である「基礎利益」の内訳として開示している会社があります。

#### 6 エンベディッド・バリュー(EV)

エンベディッド・バリューとは、一般的に株主価値の一部であり、「修正純資産」と「保有契約価値」(保有契約から将来生じる利益の現在価値)を合計した額です。

なお、エンベディッド・バリューの計算は、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだものであることに留意する必要があります。

#### 7 金融ADR制度

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続(ADR)のことです。お客さまが、生命保険会社等の金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合に活用することができます。

裁判外紛争解決手続とは、身の回りで起こるトラブルを裁判ではなく中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。なお、ディスクロージャー誌には、指定紛争解決機関の商号又は名称等、金融ADR制度への対応内容に関して記載する必要があります。







---

「損保ジャパンひまわり生命の現状2011(平成22年度決算のご報告)」は  
保険業法111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

本誌に関するお問い合わせ

損保ジャパンひまわり生命保険株式会社 経営企画部 Tel 03-6742-2000

作成・発行 2011年7月 経営企画部

# 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社

〒163-0435 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル35階 Tel. 03-3348-7011  
ホームページアドレス <http://www.himawari-life.com/>



本文用紙にFSC™認証紙が  
使用されています。

